

別冊資料

平成28年度

地域包括支援センターの運営状況報告

佐賀中部広域連合

【第7期】第3回策定委員会資料

目 次

平成28年度 地域包括支援センターの運営状況報告

◎平成28年度 地域包括支援センター運営状況の集約	1
◎平成28年度 地域包括支援センターの設置状況	2
◎地域包括支援センター実施報告	
Ⅰ. 包括的支援事業実績報告・目標	
(平成28年度実績及び平成29年度の活動目標)	3
1. 介護予防ケアマネジメント	3
2. 総合相談支援	8
3. 権利擁護	13
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	18
(併記 介護予防支援業務の請求件数)	
Ⅱ. 指定介護予防支援業務における委託件数及び委託先事業所の状況	28

平成28年度 介護予防事業・任意事業の実施状況

◎平成28年度介護予防事業・任意事業の実施状況	31
◎平成28年度介護予防事業・任意事業の実施状況の集約	
・佐賀市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	33
Ⅳ 任意事業の実施状況	36
・多久市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	37
Ⅳ 任意事業の実施状況	40
・小城市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	41
Ⅳ 任意事業の実施状況	43
・神崎市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	44
Ⅳ 任意事業の実施状況	46
・吉野ヶ里町	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	47
Ⅳ 任意事業の実施状況	49

◎平成28年度地域包括支援センター運営状況の集約

I 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業の対象者に対して、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるような援助を行いました。

二次予防事業の対象者数（決定者数）	3, 326人
-------------------	---------

(2) 総合相談支援業務

(3) 権利擁護業務

地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス機関や制度の利用に繋げる等の支援を行いました。また、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行いました。

相談内容	件数
①介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	17, 772件
②権利擁護（成年後見制度）に関すること	340件
③高齢者虐待に関すること	89件
合計	18, 201件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の関係機関と連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援などを実施しました。

II 指定介護予防支援業務

地域包括支援センターは包括的支援業務を実施するとともに、指定介護予防支援事業所として要支援者が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう介護予防支援業務を実施しました。

介護予防支援業務	件数
平成29年3月の請求件数（直接）	3, 473件
〃（委託）	1, 095件
合計	4, 568件

◎平成28年度地域包括支援センターの設置状況

市町	地域包括支援センター	担当地区	担当地区の概要					平成28年度(3月現在)職員数					
			人口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率	要支援認定者数	二次予防事業対象者数 (決定者数)	地域包括支援センター			介護予防支援担当	合計	
								保健師	社会福祉士	主任介護専門員			
佐賀市	1	佐賀	勸興・神野	18,092	4,547	25.1%	365	98	3	2	2	4	11
	2	城南	赤松・北川副	20,574	5,608	27.3%	419	95	1	1	1	3	6
	3	昭栄	日新・嘉瀬・新栄	21,457	6,266	29.2%	497	95	1	1	1	3	6
	4	城東	循誘・巨勢・兵庫	29,540	6,368	21.6%	483	124	2	1	1	4	8
	5	城西	西与賀・本庄	18,145	4,692	25.9%	358	102	1	1	1	1	4
	6	城北	高木瀬・若楠	22,064	6,084	27.6%	470	137	2	1	1	1	5
	7	金泉	金立・久保泉	8,377	2,826	33.7%	188	70	1	1	0	1	3
	8	鍋島	鍋島・開成	23,060	4,847	21.0%	279	116	2	1	1	1	5
	9	諸富	諸富町・蓮池	12,452	3,985	32.0%	304	131	1	1	1	2	5
	10	大和	大和町	22,737	6,026	26.5%	376	132	1	2	1	2	6
	11	富士	富士町	3,827	1,509	39.4%	109	99	1	1	1	0	3
	12	三瀬	三瀬村	1,292	482	37.3%	33	39	0	1	0	0	1
	13	川副	川副町	16,408	5,242	31.9%	379	210	1	2	1	1	5
	14	東与賀	東与賀町	8,475	2,090	24.7%	161	50	0	1	1	1	3
	15	久保田	久保田町	8,021	2,035	25.4%	150	115	1	1	0	3	5
合計			234,521	62,607	26.7%	4,571	1,613	18	18	13	27	76	
多久市	16	多久市	多久市	19,813	6,532	33.0%	443	339	1	1	1	3	6
小城市	17	小城北	小城町・三日月町	29,944	7,471	24.9%	479	249	1	1	1	3	6
	18	小城南	牛津町・芦刈町	15,619	4,629	29.6%	293	236	2	1	1	2	6
	合計			45,563	12,100	26.6%	772	485	3	2	2	5	12
神崎市	19	神埼	神埼町	19,067	5,305	27.8%	320	257	3	2	2	3	10
	20	神埼北	脊振町	1,560	625	40.1%	48	23	1	0	0	0	1
	21	神埼南	千代田町	11,435	3,456	30.2%	228	161	2	1	1	2	6
	合計			32,062	9,386	29.3%	596	441	6	3	3	5	17
吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	吉野ヶ里町	16,121	3,754	23.3%	229	448	1	2	1	1	5
全包括 合計			348,080	94,379	27.1%	6,611	3,326	29	26	20	41	116	

I. 包括的支援事業実績報告・目標（平成28年度実績及び平成29年度の活動目標）

1. 介護予防ケアマネジメント

市町	包括名	平成28年度		平成29年度	
		具体的な取り組み	①二次 予防事業の 決定者数	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	基本チェックリストの該当者（二次予防事業対象者）には、原則訪問し、保健指導の実施と介護予防の啓発、介護予防事業への参加に繋げた。生活・介護支援サポーターや民生委員等と連携して地域で介護予防の取り組みが出来る人材や場所を発掘し、介護予防教室を開催した。教室終了後は自主的に教室を続けることが出来るよう支援を行った。	98	訪問活動や、地域における講話等の機会を通して、保健指導の実施・介護予防に向けた取り組み等の紹介を行う。地域の中における住民グループが、自主的に介護予防に向けた取り組みが出来るよう働きかけを行う。要支援者に自立支援のケアマネジメントを提案し、介護予防・自立支援を目指していく。	事業対象者等に対する保健指導・介護予防の啓発、介護予防事業への参加勧奨、その他取り組みへの紹介を行う。民生委員や生活・介護支援サポーター、介護予防に関する取り組みを主体的に行う住民グループと連携し、介護予防教室の開催、自主的活動に向けた支援を行う。ケアプラン作成・チェックを通して、自立支援に向けた助言等を行う。
	2 城南	市町村の対応や地域の実情を踏まえ、連携を取り、課題を高齢者とともに共有していった	95	総合相談を通じ、介護予防のためのスクリーニングを行う	総合事業移行に備え、本人の状況に応じ介護予防に繋げる
	3 昭栄	地域のサロン開催場所や老人会、地区の集会などに積極的に参加し「顔のみえる関係」から、地区での「元気アップ教室」の構築などに支援できるように努めた。	95	「元気アップ教室」の参加勧奨や地域版の立ち上げの支援、総合支援事業の説明、地区への健康講和などを行い、地区住民の健康な状態の維持、向上に努める	「元気アップ教室」の事業説明や参加者の募集を行い、有効な教室に繋がるように支援、活動を行っていく
	4 城東	教室参加の日時や場所、内容を伝え、一人一人に合った指導が専門的にできるように取り組み、体力づくりや気分転換が継続的にできるよう支援ができた。	124	予防給付と介護予防事業を一体的に実施し介護状態になることの予防。	定期的な外出や運動の機会を作り、地域での自主的な活動ができるよう促していく。
	5 城西	・公民館行事での健康教育、チェックリストの実施 ・訪問時の保健指導 ・正しい病識の有無の確認 →必要であれば指導 ・周辺施設職員に対する講義等	102	昨年度行ってきた公民館等での健康教育やチェックリストの実施範囲を拡大し、より多くの住民の意識改革や行動変容を図っていく。	・公民館等での積極的な健康教育の実施 ・サロン等でのチェックリストの実施 ・生活支援コーディネーターとの連携

佐賀市	6	城北	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者や元気づくり高齢者に対して自立に向けた支援はできているか再確認した。 サロン会や老人会等の地域の活動へ参加し予防の必要性を説明した。 	137	<p>行政や地域と連携を図り、地域の予防事業状況を把握し、地域の人へ予防の必要性を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政や地域の民生委員、役員と連携をはかり、情報把握に努める。 サロン会や老人会等で予防の大切さを伝える。
	7	金泉	<p>元気アップ教室を始め、介護予防の推進に努め、介護保険及び介護保険外の社会資源について情報提供を行った。介護予防・日常生活支援総合事業への研修会等に参加し、広域連合の方針に適切に従うことができるよう方針や業務内容の理解に努めた。</p>	70	<p>介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業に関するマネジメントを行い、地域の中で高齢者本人が主体的に取り組むことをサポートし、心と身体の健康づくりができるよう支援する。</p>	<p>各月総合事業対象者の確認を行い、1年をかけて確実に移行できるよう努める。また、元気な高齢者作りを目指し、一般介護予防事業が地域に根付くよう普及啓発に取り組み、一人ひとりに合った健康づくりを推進する。</p>
	8	鍋島	<p>介護予防に関する取り組みや、元気アップ教室への参加勧奨を継続していく。地域版元気アップや一次予防事業への参加について理解を深めてもらうよう説明会等を行った。</p>	116	<p>介護予防についての広報・啓発活動を継続していく。</p>	<p>地域ごとの取り組み状況を把握していきながら、元気アップ教室等の参加勧奨を行っていく。介護予防の取り組みについて理解を広めながら、地域版等居場所づくりを推進していく。</p>
	9	諸富・蓮池	<p>地域事業所や社協の協力を得ながら、公民館単位に出かけ、主に運動習慣の改善、指導を実施した</p>	131	<p>生活支援コーディネーターと協力し地域の現状把握に努める。介護予防の大切さを呼びかける。</p>	<p>地域の事業所や社協等と連携し、自治会館単位での活動へ出向き、現状把握のための情報収集を行う。介護予防の大切さを呼びかける。</p>
	10	大和	<p>基本チェックリスト該当者に電話や訪問し状況確認、周知活動を行い教室参加に繋がるよう対応。地域版元気アップ教室に対しては老人会やサロンで紹介し、地域の公民館で開催できるようバックアップを行う。自主化のフォローは、包括職員他、町内の医療機関(PT)や施設の介護職員の協力を得ながら行った。</p>	132	<p>一般介護予防教室参加の周知活動を行い参加に繋げていく。地域での元気アップ教室の紹介等を老人会、サロンで行い、介護予防の取り組みや意識づけを行う。</p>	<p>今年度、一般介護予防として教室の種類、参加対象者も幅広くなった為健康面、生活の質の維持ができるようその方にあつた教室を紹介していく。自治区公民館での地域版では新規開催を含め11教室のフォローを行っていく。</p>

佐賀市	11	富士	介護保険だけでは高齢者を支えきれない現実を見極め、地域の方々と共に、高齢者の課題を共有し、見守り、支え合う体制作りを進めた。	99	高齢者が地域の中で可能な限り自立した生活が送れるよう支援する。	元気づくり高齢者や対象者に対しては継続的な支援を行う。また地域の隠れたニーズを把握するため周知活動や訪問活動を行う。
	12	三瀬	基本チェックリストの該当者宅への訪問や声掛けの継続と見守りネット等の関係機関からの情報提供を受けたケースへの訪問活動を行い、状況やニーズの把握、必要に応じて二次予防事業につなげた。	39	目標:対象者の情報収集を行い、介護予防ケアマネジメントへつなげていく。 計画:相談や自宅訪問等にて、情報を収集して、支援につなげていく。	相談や自宅訪問等にて、情報を収集して、把握し、必要に応じて、支援につなげるようにしていく。
	13	川副	介護予防に資するフォーマル・インフォーマルの近隣事業を把握し情報の提供を行った。	210	目標:介護予防の大切さを普及啓発する 計画:地区の老人クラブ・ふれあいサロン他団体の催しごとに参加し、介護予防の普及啓発を行う 第1号介護予防支援事業の理解と関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・所属内で介護予防ケアマネジメントについて勉強会を改めて行う。→2回/月抄読会実施 ・自立につながる応援の仕方(個々への対応)を検討する。→事例検討会 ・介護予防ケアマネジメントが効果的なものとなる様関係機関と連携する。
	14	東与賀	自立支援に資するプラン作成のために各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図った。また、新しい総合事業に対する理解を深めるとともに、その準備を行った。	50	利用者の自立支援に向けたケアプランの作成につとめる。	自立支援に資するプラン作成のために各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図る。
	15	久保田	地域サロンや地域版元気アップ教室の拡大を行うことで、閉じこもり予防や見守りの目を増やすことに繋がることから、地域の高齢者の状態把握を行った。	115	地域サロンや老人会等を通し地域の高齢者の実態把握を行い、介護予防に対する住民の意識を高める。また現在の地域版元気アップ教室が継続的に行われるとともに更なる拡大に努める。	地域サロン等での講話や体操、新規に地域版元気アップ教室を開始する地域の支援を行うことで、地域住民の介護予防の意識向上を図る。現在の地域版元気アップ教室が継続的に行われるよう、定期的に出向いたり、関係者と連絡を取りながら継続的な支援を続ける。
佐賀市 計			1,613			

多 久 市	16	多 久	相談窓口や健診時の聞き取り、基本チェックリストの郵送、訪問活動を継続実施し、主体的に介護予防に取り組めるよう啓発及び介護予防教室その他の地域活動参加への働きかけを行った。 住民主体の介護予防活動の促進のため、市民向けいきいき百歳体操事業説明会を実施し、モデル地区2ヶ所で事業展開した。	339	総合事業におけるマネジメントの在り方として、自立支援に向けたケアマネジメントが行えるよう実践において、意識づけができる。	包括支援センタースタッフ、市内介護支援専門員間の研修会の実施や情報交換会の実施。ケアマネジメントにおける相談支援
	多 久 市 計			339		

小 城 市	17	小 城 北	・身体リセットおたっしや健康体操の継続 ・介護予防の必要性を理解してもらえるように出前講座を行った ・二次予防教室参加者において、介護予防についてのモチベーションの維持・向上を図るため、定期的な面談を行った	249	高齢者が介護予防について積極的に取り組めるよう意識づけを行う。	#1. 身体リセットおたっしや健康体操の継続 #2. 介護予防教室(元気アップ教室等)の参加者において、介護予防への意識を高めるよう関わるとともに、教室終了後も介護予防活動が継続できるよう情報提供を行う。
	18	小 城 南	1.介護予防教室の介護予防プランの作成・評価を実施・事業終了後も高齢者がセルフケアを継続できるように一般介護予防事業の紹介・助言を行った。 2.チェックシート等を活用し生活行為の自立支援を目指したプラン作成を行った。	236	介護予防を目的とし、地域で出来るだけ自立した生活が送れるように支援する。 1、適切な介護予防ケアマネジメントが行えるよう、研修参加等によりスキルアップを目指す。 2、介護予防の推進	1、研修参加については随時検討し積極的な参加を行う。 2、出前講座、市の広報誌や法人の広報誌を活用し地域住民への周知を行う。
小 城 市 計			485			

神 埼 市	19	神埼	要支援、要介護の認定を受けていない70歳以上の方を3歳刻みの年齢で対象となるものに対し、郵送にて基本チェックリストを送付し回収し、訪問および電話での二次予防事業への参加勧奨を行った。	257	利用者の心身の状況や選択に基づき、地域における介護予防事業等を含めた適切なサービスが選択に基づき効果的に提供できるよう事業所等との連携に努め、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるようにする。	・対象者の把握(心身の状況や環境)、自立に向けた目標の設定 ・地域における様々な取り組みを行う団体や者の把握、関係機関との連携。 ・住民主体の通いの場等の活用ができるよう進めていく。
	20	神埼北	・基本チェックリストの名簿者に連絡がとれるようにした。パンフレット等を用いて、介護予防教室がどのようなものなのかを知って頂いた。	23	・介護予防の必要性が理解できるよう対象者にはたつきかけ、介護予防事業への参加を促す。要介護状態にならないよう予防する。	・電話や訪問による一般介護予防事業への参加勧奨。 ・高齢者の実態把握を行い、必要なサービスを進めていく。
	21	神埼南	29年度の総合事業の実施までは従来の事業の継続であるが、受け入れ施設と連携しながら対応した。また介護予防の視点に立って生きがいづくり・しゃんしゃん教室の周知・啓蒙した。	161	介護予防マネジメントと一般介護予防事業の新たな枠組みに対応して神埼市の体制に合うサービスの構築をめざす。	総合事業の開始により混乱のないように30年度医療介護同時改定の準備を行う。地域ケア会議や民生委員会・各種集まりに顔を出して広報に努める。
神埼市 計				441		

吉 野 ヶ 里 町	22	吉野ヶ里	・地域版健康づくりサロンを実施し、運動、認知、口腔栄養における介護予防の知識を普及啓発、実施、継続できるように努めた。また、基本チェックリストの未回収者訪問事業や地域での介護予防の講話、基本チェックリストを実施することにより、介護予防に関する意識の向上を図った。住民主体の介護予防の実現を視野に入れ、福祉課、おたっしや本舗吉野ヶ里、及び各課、地域組織や地域の社会福祉法人、介護事業者等の連携体制を構築した。	448	①介護予防対象者の把握とフォロー、及び積極的な介護予防活動への参加促進 ②住民主体の介護予防活動の展開促進	①把握これまでの訪問野中での、特記事項者へのフォローアップ訪問 ②地域版いきいき健康クラブの新規2地区の実施。及び自主活動へ発展した4地区へのフォローアップ
	吉野ヶ里町 計				448	

2. 総合相談支援

市町	包括名	平成28年度					平成29年度	
		具体的な取り組み	① 介護保 険・福祉 サービスに 関するこ と	② 権利擁 護に関 するこ と	③ 高齢者 虐待に 関する こと	計	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	地域行事への参加や、成章ネットワーク、高齢者見守りネットワーク事業協力者からの相談等を通じて、地域や関係機関とのネットワークを構築し、問題を抱えた高齢者の早期発見、対応に努めた。	1,851	104	6	1,961	地域住民や関係機関とのネットワークを活用し、課題やニーズを有する高齢者の早期発見・早期対応に努める。	地域での催事へ参加、成章ネットワーク、高齢者見守りネットワークによる相談や訪問等を通じて、各関係機関とのネットワーク構築、問題を抱えた高齢者への早期発見・早期対応に努める。
	2 城南	地域ケア会議等を通じて、地域住民が気軽に相談できる関係づくりを行った	1,034	21	3	1,058	高齢者のさまざまな相談を把握し適切なサービス、機関に繋げる	社会資源の把握に努める
	3 昭栄	地域へ出向き地域住民や関係機関から情報提供を頂き、支援が必要な高齢者の実態把握、対応に努めた。サービス提供事業所やボランティア・NPO等のインフォーマルサービス社会資源を把握し連携を図っている。	959	21	0	980	地域の実情を把握し、相談内容に応じた対応、専門機関の紹介等が行えるよう、体制づくりを行っていく	関係機関との研修会に参加する事で、意見交換等を行い顔の見える関係づくりを行っていく。また老人会や地域サロンの場に出向き、地域課題・ニーズを発掘していく。
	4 城東	関係機関からの相談を戸別訪問で把握し、緊急の対応が必要と判断したときは早急に支援をしている。	535	24	3	562	様々な相談を社会資源との連携により、高齢者の状態把握を行い、相談に即したサービス制度へつなげる。	地域にどのような支援が必要かを把握し、更に関係機関と連携に努める。
	5 城西	・地域活動、老人会、サロン、民生委員協議会等へ出席し地域包括支援センターのPRをおこなっていく。 ・相談に柔軟な対応ができるよう、日ごろより各関係機関との連携を密に図るとともに、インフォーマルサービス等の情報収集を行う。	477	5	0	482	サービス提供機関、専門相談機関、インフォーマルサービス等、活用可能な機関や団体の社会資源の把握に努め、構築したネットワークが相互に連携できるよう関係づくりを行っていく。	・老人会、サロン、民協等への参加を続ける。 ・センター職員間で情報や社会資源の共有を行う。 ・各関係機関からの相談に対し、対応後の報告を速やかに行い信頼関係の構築を行う。

佐賀市	6	城北	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットや資料等を設置し、必要な期間の情報が提供できる環境を整える。 職員間の情報交換を行的確に対応できる体制を整える。 24時間365日の対応を継続実施する。 	847	14	8	869	総合的にさまざまな相談にも対応できるように、支援情報の把握に努め、地域との連携を深めていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 行政や施設、病院等の勉強会へ参加し新しい情報を把握し共有する。 パンフレットや資料等を設置し、必要な機関の情報が提供できる環境を整える。
	7	金泉	金立・久保泉のまちなか相談室や、またサロン活動に出向き、顕在化していないニーズの把握を行った。本人・家族、近隣住民からの相談に対し、専門性を活かしながらチームとして取り組みを行い、適切な機関やサービスに繋げるよう努めた	594	16	16	626	住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、適切な保健・医療・福祉のサービスや関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行う。	積極的に地域へ出向き、随時相談に応じ適切な関係機関やサービスの利用につなげていく。各相談から地域のニーズ把握を行い、社会資源の開発ができるよう努める。
	8	鍋島	民生委員をはじめ関係機関との連携を図りながら、センターについての広報活動を行っていく。相談しやすい雰囲気作りも心がけながら対応していく。	788	14	1	803	相談窓口としての広報活動を継続していく。地域におけるネットワーク構築に努めながら、関係機関と連携を図っていく。	地域の実態把握に努めながら、様々な機関との連携をスムーズに行っていく。多様な制度についても理解を深め、複雑なケースについても迅速に対応できるようにしていく。
	9	諸富・蓮池	インフォーマルサービス・福祉サービスの情報の整理を行い、どの職員が見ても分かるようにしておく。	503	9	2	514	相談に対し、専門分野に繋ぎ、切れ目のない支援ができる。	多方面の情報を収集し、どの職員でも対応ができるよう整理しておく。
	10	大和	地域活動、民生員協議会に参加し、「おたっしや本舗」の周知拡大を図る。町内の町づくり事業の参加や見守りネットワーク事業等を継続し、地域の見守り体制の構築や社会資源の情報収集・活用	1,789	8	9	1,806	高齢者総合相談窓口として周知して頂くように、今後も広報活動を継続する。関係機関と連携を図り、見守り体制を今後も継続する。	サロンや地域活動、街づくり協議会に参加し、広報活動を継続する。高齢者の実態把握、関係機関からの情報収集を行う。見守りネットワーク事業では、提供企業に訪問を行い、体制の構築を図る。
	11	富士	『すべての入り口は総合相談から始まる』ことを意識し、迅速な対応で関係機関等と連携し適切な対応を目指す。	187	14	1	202	全ての相談には迅速に対応し、多機関との相互の連携体制を構築する。	行政や社会福祉協議会、民生委員や自治会、老人クラブなど早期に協力依頼できる機関を増やし、困難な事例に対しても協働できる体制を整える。

佐賀市	12	三瀬	困難事例やサービス利用につながっていない事例に対して、支援が円滑に進むように、現状の体制を維持しながら、要支援者が孤立することのないように関係機関との連携を図っている。	628	0	0	628	目標: 困難事例に対し、連携して対応が出来るように関係機関との体制作りを強化する。 計画: 関係機関と話し合いを行い、事例に対して相互に連携を図り対応できるように努める。	円滑な総合相談支援ができるように、関係機関と今後話し合いを重ねながら、対応をしていく。
	13	川副	総合相談窓口であることのPRを地道に継続的に各校区の自治会や老人会などで行うまちづくり協議会等にも参加し広報を行う運営マニュアルの抄読会を今年度も行う(2回/M)	732	8	1	741	目標: よろず相談に対応できるよう所属内外や関係機関との連携強化 計画: 専門職の関係機関や地域の団体との関係を強化	・継続的な支援が行えるよう関係機関と連携する。 ・地区の色々な集まりなどへ参加することで広報や実態把握・啓発活動を行っていく
	14	東与賀	認知症の人やその家族が気軽に相談できる体制の整備として、認知症カフェ(よってみゆ〜かふえ)の継続実施した。	338	4	4	346	地域における地域包括支援ネットワーク構築を目的に地域ニーズの把握につとめる。	認知症の人やその家族が気軽に相談できる体制の整備として、認知症カフェ(よってみゆ〜かふえ)の継続を実施していく。
	15	久保田	地域サロンや老人会等に赴き、包括の活動や相談窓口としての機能をアピールする。また、見守りネットワーク活動等で認知症等の勉強会を開催し、地域で支える関係作りを行っていく。	534	13	7	554	多種多様な相談内容を的確に把握・分類し、適切な対応を行うとともに、地域サロンや行事等に出向き、身近で信頼できる相談拠点となる。	地域サロンや高齢者行事等に出向き、包括の活動について啓発し、また、職員の顔や名前、包括の場所を覚えてもらうことで気軽に相談がしやすい窓口になるようにしていく。適切な機関・制度・サービスに繋げ、継続的に支援ができるようにしていく。
佐賀市 計				11,796	275	61	12,132		

多 久 市	16	多 久	相談受付票の活用による職員間での情報共有と適切な機関・社会資源へのコンサルテーションを行った。 つながりネットワーク、ちくたくネットなどを活用した連携・対応に努めた。	2,326	46	0	2,372	ワンストップサービス拠点としての知識・技術の向上、対応の均一化 地域の各ネットワークを活用した連携・支援	相談内容をセンター職員間で共有しつつ、ケーススクリーニングを実施し、適切な関係機関や社会資源に繋げる。必要に応じて、センター以外の部門との情報共有を行う。 ②つながりネットワークやちくたくネットなどの各ネットワークを活用した連携・支援を行う。
			多 久 市 計					2,326	46

小 城 市	17	小 城 北	センター相談窓口と小城まちなか保健室で連携体制をとり、相談の対応を行った。 高齢者が安心でき、安全な環境のもとで外出ができるよう、見守りキーホルダーサービスの事業を継続実施した。	540	1	5	546	住み慣れた地域で高齢期を過ごすにあたり、判断に迷ったり悩んだりした時、身近な総合相談窓口としておたっしや本舗が活用されることを目指す。 また、相談支援に際しては一方的なケアではなく、本人の主体性を活かすケアを目指す。	総合相談窓口機能の強化 センター職員がワンストップサービスとしての機能を再認識する取り組みを行う。 面接技術の向上のため、学ぶ機会を増やす。 高齢者にかかわる多方面の情報を収集、整理、共有し、活用できるシステムを強化する。
			相談相談、認知症サポーター養成講座の開催:5回開催 196名参加 高齢者見守りキーホルダー事業の継続:小城市南部地区(牛津・芦刈町)5379世帯に広報のリーフレット配布 カナミックシステムを使い、関係機関との情報共有 出前講座 7か所開催					連携機関との協働により、スムーズな支援が行えるよう調整を図る。	おたっしや本舗での総合相談支援について出前講座・広報等にて周知を継続し行っていく。 高齢者見守りキーホルダー事業について申請登録の受付継続、出前講座等で広報し地域住民への周知を図る。 認知症サポーター養成講座の開催・地域の見守り体制を検討する。
小 城 市 計				1,117	5	18	1,140		

神 埼 市	19	神 埼	民生委員・児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動。関係機関との連携。市報掲載。地域支援だより・おたっしや本舗だよりの全戸配布。家庭訪問。認知症サポーター養成講座の実施。	1,245	9	3	1,257	おたっしや本舗のPRを図り、高齢者及びその家族が安心して暮らせるように、信頼された継続的な相談の拠点となり支援する。	民生・児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動、関係機関との連携、市報掲載、地域支援だより・おたっしや本舗だよりの全戸配布、家庭訪問、認知症サポーター養成講座の実施
	20	神 埼 北	なかなか地域の中に入っていけないが、自宅に閉じこもっている高齢者の方の声を聴けるように努めた。相談を受けた内容を次のステップにつなげられるようにおたっしや本舗を周知した。	131	0	0	131	地域に住む高齢者が気軽に何でも相談できる環境づくりに取り組む。	地域の中に出向いて、自宅に閉じこもって過ごされている方に、相談窓口がある事を知って頂く。身近にある事、家族で抱え込まないように働きかける。 おたっしや本舗だよりの配布。
	21	神 埼 南	総合相談窓口として各種相談に対応し、他のサービス機関や相談機関に繋ぐなど連携を図ってきた。また、積極的に訪問して対応してきた。	704	2	5	711	各種相談に対応できるように相談援助技術のスキル向上を目指し、相談機関のネットワークを広げていく。	公的機関の中にあることの利点を生かして、いろんな相談に対応できる職員のスキルアップをめざす。また、受けた相談に対して職員間で問題点など共有し他の機関に適切に繋げる。
神 埼 市 計				2,080	11	8	2,099		

吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	民生委員・児童委員協議会や地区老人クラブ会合や地域のサロン事業、老人クラブ友愛ヘルプ研修会へ参加し、カレンダー式の相談べんり帳やおたっしや本舗が作成したチラシを配布し、業務内容の紹介を行った。 身近な相談機関であることをPRすることで、相談しやすい環境づくりや支援体制の整備に取り組むことができた。	453	3	2	458	地区などへ周知活動を継続する。また、民生委員協議会に3職種、SC、認知症地域支援推進委員で毎月参加し、顔の見える関係づくりから、身近な相談窓口として活用していただく様努める。	地域、きらら館、ふれあい館等の各健康福祉センターに出向き、周知活動を積極的に行う。 地域の住民の方のプライバシーに十分配慮を行い、細かな相談や情報提供に確実に対応し、身近な相談機関として認識していただくように努める。 民生委員協議会に3職種、SC、認知症地域支援推進委員で毎月参加し、顔の見える関係づくりから、身近な相談窓口として活用していただく様努める。
	吉 野 ヶ 里 町 計				453	3	2	458	

3. 権利擁護

市町	包括名	平成28年度			平成29年度	
		具体的な取り組み	② 権利擁護 に関する こと (再掲)	③ 高齢者虐 待に関する こと (再掲)	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	虐待の通報があった際には、関係機関との連携を密にし、終結に向けた対応を実施した。 高齢者虐待や消費者被害の防止に向けた啓発活動や、成年後見制度や福祉サービス利用支援事業の活用支援を行い、権利擁護に努めた。	104	6	高齢者虐待の早期発見・予防、終結に向けて地域住民・各関係機関との密な連携を心がける。 消費者被害の情報や成年後見制度の紹介を行い、地域の高齢者の権利擁護の啓発に努める。。	虐待通報時には、関係機関との密な連携や早期の終結に向けた対応を心がける。 高齢者虐待や消費者被害の防止、成年後見制度の普及啓発のための取り組み(権利擁護に関する広報誌の発行等)を実施する。
	2 城南	虐待や困難事例に対して他職種、他機関と連携を行った	21	3	消費者被害、虐待等を通じ権利擁護に繋げる。	消費者被害の予防啓発に努める
	3 昭栄	関係機関との交流機会の場に参加し、情報共有する事が出来た。老人会や地域サロンに出向き、成年後見制度等の権利擁護に関する講話を行った。	21	0	地域住民や関係機関等、密に連携を図りながら虐待防止及び早期発見に努めていく	相談や通報を受けた場合には速やかに高齢者の状況を把握・協議し、本庁・虐待専門チームへ報告・連携し対応に努めていく。
	4 城東	行政、専門機関が行う権利擁護に関する研修及び会議に参加している。	24	3	制度やセンターの役割について関係機関や地域住民への周知を行う。	地域のサロンや行事、ケアマネとの集まりの際にパンフレットの配布などを行う。
	5 城西	・高齢者虐待に対する理解を深めるため、地域に対し、事例等を用いて周知活動を行い、早期発見につなげる。 ・民協等で消費者被害の事例、対応方法を紹介し、地域での消費者被害発生を防ぐ。 ・資料等を用いて、日常生活支援事業、成年後見制度を周知し、地域住民が利用を検討しやすい環境を整える。	5	0	高齢者虐待の防止、成年後見制度の活用、消費者被害の防止について、地域住民やサービス提供機関等への周知活動を通じ、権利擁護に関する啓発を行っていく。	・民協等で権利擁護への理解を深めるために事例等を用いて周知活動を行う。 ・地域住民や関係機関との連携を図り、虐待等の防止や早期発見に努める。

佐賀市	6	城北	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等を整備し、権利擁護の必要性の理解に繋げる。 サロンや老人会へ参加し、現状や予防策などの情報を提供する。 必要時には関係機関との連携を取り、迅速な対応を行う。 	14	8	<p>関係機関との連携を図りながら、地域住民の理解に繋げていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政や地域からの情報を収集し、状況の把握に努める。 パンフレット等を利用し、情報の理解、把握がしやすいようにする。
	7	金泉	<p>地域全体で高齢者への虐待、権利侵害、消費者被害等から、高齢者の権利を守るため、正しい知識の普及・啓発に努め、必要に応じ、市・社会福祉士会・法テラス、警察等の関係機関とも連携を行い、適切な対応を行った。</p>	16	16	<p>認知症等により、権利侵害を受けている、また受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して暮らし続けられるよう支援を行っていく。</p>	<p>虐待事例に対しチームとして、迅速かつ適切な対応に努める。また、関係機関との連携を図り、研修等を通し対応力、知識の向上に努める。認知症サポーターの育成、啓蒙活動につとめる。</p>
	8	鍋島	<p>高齢者虐待に関する広報活動の継続を行っていく。センターの広報活動と合わせて実施し、相談しやすい雰囲気作りも心がけながら対応していく。</p>	14	1	<p>権利擁護に関して各関係機関との連携・情報交換等を継続し深めていく。</p>	<p>権利擁護について地域での理解が広まる様、啓発・広報活動を継続していく。各関係機関との連携を密にして、実際の対応を行っていく。</p>
	9	諸富・蓮池	<p>民生委員協議会やサロン等に出向き、普及啓発活動を行う。チラシ等の作成を行い、地域住民へ配布を行う。</p>	9	2	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待や消費者被害に対する被害防止の為に関係機関と連携を行い、啓発活動や地域の実情把握を行う。 地域住民に対しての普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 民協への参加を行い、地域の実情把握や啓発活動を行う。 地域住民へ回覧板や公共機関などでのチラシ配布を行い啓発活動を行う。 サロン等へ参加し啓発活動を行う。
	10	大和	<p>高齢者の権利擁護、啓発活動を継続し、情報提供・情報収集を行う。各関係機関との連携を図り、早期発見、対応する。民生員、見守りネットワーク等、地域の見守り体制の構築を継続する。</p>	8	9	<p>高齢者の権利擁護について、関係機関と連携を取り、虐待や消費者被害の防止に取り組む。また、周知活動を継続し、権利擁護の啓発活動や成年後見制度の活用促進を図る。</p>	<p>老人会やサロン等での周知・啓発活動を継続すると共に、情報収集も行う。地域住民や関係機関と密に連携し、虐待防止や早期発見に取り組む。</p>

佐賀市	11	富士	高齢者だけでなく、高齢者の背後に家族や家庭生活があることを踏まえ、高齢者の人権や財産を守る活動を行う。権利擁護事業や成年後見制度の活用、また消費者トラブルに関しては安心して相談できるよう周知活動に努める。	14	1	高齢者に限らず、地域で生活されている方々の権利が侵害されることがないよう支援する。	地域に出向く活動を通して、権利擁護や成年後見、また消費者問題にも安心して相談できることを周知し、迅速に対応できる体制を常に整えておく。
	12	三瀬	研修会等での認知症高齢者向けの啓発活動や訪問活動の中でも必要に応じて案内を行っている。また、実際のケース対応には至っていないが、他機関からの成年後見制度等の問合せに対し、資料提供等を行った。	0	0	目標：今後も権利擁護について、情報収集し、啓発活動を行っていく。 計画：研修会の参加の呼びかけや訪問活動等にて、啓発活動を行う。	権利擁護について、資料配布や研修会の参加等にて、啓発活動を行っていく。
	13	川副	関係機関と連携を図りながら未然防止のための啓発活動を自治会公民館など、より住民の身近なところで行う。	8	1	目標：権利擁護に関する普及啓発 計画：地区の集まりや関係機関などに啓発活動を行う。関係機関と連携する。	・地域の集まりに参加し啓発活動を各校区で行う。 ・安全安心に関わる関係機関と連携する。
	14	東与賀	介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等相談・連絡員との連携を図る。 成年後見制度等の制度活用につとめる。	4	4	啓発活動、虐待発見の窓口開拓と問題の早期発見につとめる。	介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等、相談・連絡員との連携を図る。
	15	久保田	研修会等に積極的に参加し、まずは包括職員の知識を深め、相談者や関係機関に情報を発信していく。また、高齢者虐待の相談等があった際は迅速に事実確認を行い、関係機関に報告・相談を行っていく。	13	7	多種多様な相談内容を的確に把握・分類し、適切な対応を行うとともに、地域サロンや行事等に出向き、身近で信頼できる相談拠点となる。	地域サロンや高齢者行事等に出向き、包括の活動について啓発し、また、職員の顔や名前、包括の場所を覚えてもらうことで気軽に相談がしやすい窓口になるようにしていく。適切な機関・制度・サービスに繋げ、継続的に支援ができるようにしていく。
佐賀市 計			275	61			

多 久 市	16	多 久	広報誌、民生委員会やネットワーク推進会議を通して、啓発活動を継続した。	46	0	高齢者虐待防止法に基づき、相談・通報等の対応・支援及び防止・予防のための啓発活動 成年後見制度の利用相談、消費者被害防止に関する啓発活動及び消費生活相談員や地域のネットワークとの連携・支援。	虐待対応専門職チームへの専門的な相談・助言の下、高齢者虐待に関する相談・通報等の対応を実施する。また、広報誌及び年2回ネットワーク会議開催等を通して、地域の住民や関係機関へ高齢者虐待防止や成年後見制度利用や消費者被害防止に関する啓発を実施する。
	多 久 市 計			46	0		

小 城 市	17	小 城 北	①高齢者にかかわる職種に対して、「高齢者虐待に関する研修会」を実施し、虐待になる前に気づき、対応できる体制を構築していく ②認知症サポート医による、物忘れ相談会を実施し、認知症を早期から治療できるように取り組む ③認知症を介護する家族支援スキルアップ研修を開催する	1	5	高齢者の権利と尊厳を守るために「高齢者虐待の防止」「成年後見制度等の啓発」「消費者被害の防止」への取り組みを継続し、認知症になっても暮らしやすい地域作りに務めていく。	#1. 高齢者にかかわる職種に対して、虐待になる前に気づき、対応できるスキルを身に付けることができるよう、事例報告、他の情報を随時発信していく #2. 消費者被害の情報をいち早く関係者に知らせ、被害の防止に努める #3. 認知症サポート医による物忘れ相談会の啓発活動を行い、認知症を早期から治療できるように取り組む #4. 認知症地域支援推進員とともに認知症を介護する家族を支援できる体制をとっていく
	18	小 城 南	1.複数の職員で訪問を行い客観性を高めた対応を行っていく。 2.関係機関との調整で「より多くの情報を集めて対応を図っていく。 3.虐待対応の研修を受講し視野を広めていく。	4	13	虐待の責任主体であるしとの連携を行い権利侵害を受けている方の対応実施	1、2人以上の職員で訪問、事実確認を行う事で客観性を高めた対応を行う。 2、関係機関との連携を行い、より多くの情報を集め対応を行っていく。 3、ケースによっては成年後見制度の活用も検討する。 4、虐待対応の研修を受講し視野を広めていく 5、出前講座での啓発を実施していく。
小 城 市 計				5	18		

神 埼 市	19	神埼	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 ・地域包括職員の虐待対応研修 ・高齢者福祉事業所での虐待防止研修 	9	3	<p>市民への周知を図り、困難な状況にある高齢者が権利や尊厳を持って地域で暮らしていけるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 ・地域包括職員の虐待対応研修 ・虐待発生時において、早急な対応を取るための弁護士、社会福祉士との連携体制を構築していく。 ・市民向けの広報誌の作成
	20	神埼北	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加にて知識を深める。 ・地域の方や民生委員さんからの情報を頂けるように信頼関係を築く。情報確認を行い市町村等につなぐ。 	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護や虐待防止への理解が深められるよう啓発活動をし、支援体制を整える。 ・民生委員児童委員、老人クラブなどへのPR活動。 ・研修会への参加。
	21	神埼南	<p>神埼市と連携しながら虐待や消費者被害などにも対応する。老人クラブや婦人会などいろんな集まりに参加して啓発活動を行っていく。また佐賀県弁護士会の包括担当弁護士とも情報交換を行う。</p>	2	5	<p>高齢者虐待や権利擁護などの意識を常に考えながら、サービス事業者や住民にも相談機関としての役割を周知していく。</p> <p>神埼市と連携しながら虐待や消費者被害などにも対応する。老人クラブや婦人会などいろんな集まりに参加して啓発活動を行っていく。</p>
神埼市 計				11	8	

吉 野 ヶ 里 町	22	吉野ヶ里	<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民や地区組織、関係機関を対象に、権利擁護や相談機関について幅広く周知活動を継続し、問題の早期発見と対応を図る。関係機関とはタイムリーな情報共有に努める。 ・幅広い年代や、民間企業、小中学校等へ認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての知識の啓発に取り組む。 ・成年後見制度の理解と活用方法の周知に努める。 	3	2	<p>①虐待ケースや虐待懸念ケースへの迅速な対応</p> <p>②吉野ヶ里町全体において、虐待対応や虐待予防のための基本的知識の共通理解やスキルアップ</p> <p>①虐待対応チームとの連携、各居宅事業所、CM等との連携</p> <p>②虐待や虐待懸念ケース、処遇困難ケース等における様々な現状把握と情報交換及び共有(居宅との連携等)。及び研修等の実施を検討。</p>
	吉野ヶ里町 計				3	2

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

市町	包括名	平成28年度	平成29年度	
		具体的な取り組み	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	成章ネットワークや個別対応の中で、関係者とのネットワーク機能を深め、高齢者支援の為に連携体制を構築に努めた。 成章ネットワークで多事業所の各専門職種との情報交換・研修の機会を持ち、専門職のレベルアップを図った。	高齢者が地域との関係を途切れさせず、安心した生活を継続できるよう、社会資源の活用や関係機関との連携体制を深めると共に、介護支援専門員に対するの支援を行う。	個別事例に対する対応や、成章ネットワークにおいて専門職種・関係者との顔の見える関係づくりに努め、高齢者支援にむけた連携体制を構築・強化を行う。 また、成章ネットワークで多事業所の各専門職種との情報交換・研修の機会を継続し、専門職のレベルアップを図る。
	2 城南	ケースを検討や地域行事に参加し、ネットワークづくりに繋げた	地域のサービス事業所と連携を強化する	ネットワーク会議を定期開催する
	3 昭栄	昭栄ネットワークで研修会や事例検討会を定期的に開催し介護支援専門員の資質の向上を図る	包括的・継続的なケアを実施する為、関係機関・介護支援専門員との連携を継続して行う。昭栄ネットワークでの研修会・事例検討会を開催する	年3回の事例検討会の実施 介護支援専門員協議会と連携し つき1回の勉強会の開催
	4 城東	地域の介護支援専門員との勉強会を定期的実施。	適切なケアマネジメントの実施及び支援困難等の後方支援するとともに多職種で連携し対応する。	地域のケアマネージャーと資質向上を目的とした検討会を実施。 適宜、困難事例に連携して対応する。
	5 城西	・見守りネットワーク事業に継続的に取り組む。 ・年3回の城西ネットワーク会議の継続。 ・地域の介護支援専門員に対する情報提供や困難事例の相談受付。	住みやすい地域づくりを実現するためにも、昨年以上に医療機関や各事業所との関わりを増やしていきたい。また、地域ケア会議を積極的に活用し介護支援専門員の支援にも役立てていきたい。	・地域ケア会議を積極的に活用していく。 ・見守りネットワーク事業の継続。 ・城西ネットワーク会議を継続し、情報の提供やコミュニケーションの機会を確保する。
	6 城北	・多職種連携の研修会、勉強会に参加し、情報交換の機会を多く作る。 ・地域ケア会議を効果的に開催し、地域資源の開発、行政への提言に繋げていく。	地域ネットワーク会議や包括主催の勉強会を通して、問題の把握やスムーズな支援に努める。	・校区介護支援専門員研修会で、個別事例検討や地域課題の抽出をし、地域の問題を把握する。 ・地域ケア会議において、多職種で情報共有し地域資源の開発、行政への提言に繋げていく。

佐賀市	7	金泉	地域ケア会議を開催し、地域の関係者、関係機関等々との連携、協働に努めた。また、介護支援専門員の個々に抱える困難事例等個別の事例検討会を開催し、課題の解決に努めた。地区の町作り協議会との連携、ハートネットきんせんのネットワーク活動の推進(研修・交流等)に努めた	主治医・介護支援専門員をはじめ、地域の様々な関係者、関係機関との連携、協働に努め、包括的・継続的なマネジメントを目指し、途切れる事のない支援を行う	地域ケア会議を積極的に運用し、地域課題の抽出に努める。また、関係機関との連携、医療機関との連携体制づくり、地域のインフォーマルサービスとの連携作りに努める。
	8	鍋島	ケアマネージャーや各事業と、関係機関・支援者などがスムーズに情報交換などの関わりが行えるよう支援していく。	ケアマネージャーをはじめ、様々な関係機関とのネットワーク構築に努め、連携を図りながら対応していく。	様々な関係機関の持つ役割や地域の実情を把握していき、資源の活用・紹介ができる様努めていく。
	9	諸富・蓮池	今までの勉強会を発展させ、地域課題抽出を目的とした会議へ発展させる。	多職種により地域ケア会議の開催。	検討したい事例を挙げてもらうよう居宅に働きかける。
	10	大和	地域ケア会議については、個別地域ケア会議を適宜開催し、定期的な開催の確立へ繋がるよう努めていく。地域の介護支援専門員の連携、資質向上を目的にネットワーク大和の定期開催を行う。	地域ケア会議については個別会議を適宜開催。地域の介護支援専門員及び連携・資質向上を目的にネットワークの再構築を図る。また介護支援専門員間の情報も共有していく。	①ネットワークの再構築で専門部会を立ち上げる。 ②部会メンバーを中心に運営していく。 ③事例検討会を通して学びの場や時間を確保していき、その情報を共有する ④個別の大和地域ケア会議を開催していく。
	11	富士	ネットワーク構築に向けて積極的に地域に出向き、高齢者と関わりのある個人・団体・機関等の情報を流れやすくする事で、地域で暮らす住民の方たちと課題を共有し、見守り、支え合う体制づくりを行う。	地域の介護支援専門員や関係機関と連携し、地域の課題に協働して取り組み支援する。	サービス事業者や関係機関等、多方面から情報を収集し、必要に応じて共有する。困難な事例に関しては、地域ケア会議にて対処できるよう努める。
	12	三瀬	H28年度より、前年度まで開催されていた調整会議をひきつづ形で、包括が主体となって月1回地域ケア会議を開催している。その中で、各関係機関が対応しているケースの報告、情報共有支援の検討等を行っている。	目標：定期的な地域ケア会議の開催を行う。 計画：関係機関より、引き続きの協力や新たな人員の参加に向けて、会議の内容を検討していく。	回数及び内容も充実できるように、関係機関と話し合いながら、会議を開催していく。

佐賀市	13	川副	個別のケースで居宅介護支援専門員へ助言・アドバイスだけでなく同行支援などサポートを行う。地域のまちづくり協議会への参加やかかわそえネットワークへの参加 生活・介護支援サポーター意見交換の継続	目標：地区の居宅介護支援専門員の研修・意見交換会を継続し相談しやすい包括を目指す。 計画：生活・介護支援サポーターとの合同研修を継続し地区の介護支援専門員と皆でスキルアップ	・地区の居宅介護支援専門員の意見交換会の継続と小規模多機能計画作成者とも意見交換や研修会を行っていく。 (偶数月第3水曜15:00～1時間程度)他の研修や会議と重なる場合は日程変更。
	14	東与賀	専門職団体等との更なる連携を図りながら、包括的継続的ケアマネジメント体制の整備につとめる。	介護保険サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係づくりに努める。	専門職団体等とのさらなる連携を図りながら、包括的継続的ケアマネジメント体制の整備に努める。
	15	久保田	H28年度は地域ケア会議で個別ケース検討会を定期的で開催する。H28年度はすべて匿名化し多くのケースを検討し、地域の課題を抽出していく。また、緊急時は必要に応じて随時地域ケア会議を開催していく。	地域ケア会議やネットワークの会合を通じ、地域の課題把握・解決に向けて関係機関と連携を図り、本人や家族が必要なときに必要な社会資源を切れ目なく利用出来るよう継続的に支援する。	地域ケア会議を定期開催し、課題把握・解決に向けて関係機関と連携を図る。また、必要な地域資源の把握・発見を行い、情報発信を行う。

多 久 市	16	多 久	<p>地域包括支援センターの体制について、市報、CATVによる広報を行う。また、地域ケア会議など通じて、関係機関・団体への周知を図る。</p> <p>多久地区ケアマネ連絡会の定期開催や研修会、ケース検討会を企画する。</p> <p>在宅医療介護連携推進事業における研修、職種部会開催を通して連携・強化を図る。</p>	<p>各事業や会議等を通じた関係機関との連携体制の構築・維持。</p> <p>地域ケア会議や研修会等を通じた個々の介護支援専門員へのサポート。</p>	<p>個別事例検討の機会を前年より取り入れた地域ケア会議の開催。また、多久地区介護支援専門員連絡会や在宅医療・介護連携推進事業と協働し、各種研修会等を通して連携強化を図る。</p>
-------------	----	--------	--	---	--

小 城 市	17	小 城 北	<p>・小城北地域ケア会議の運営</p> <p>①.小城北地域ケア代表者会議(地域課題発見機能+地域づくり+資源開発機能)年6回</p> <p>②.小城北支援困難事例対応会議(個別課題解決機能+個別ネットワーク構築機能) 随時</p> <p>③.生き生きプラン検討会(学び機能+個別・事業課題発見機能)年12回</p> <p>④.多職種事例検討会(学び機能+個別・事業課題発見機能)年6回</p>	<p>地域ケア代表者会議により、『高齢者が住み慣れた自宅で、「安心」「安全」のある暮らしができる限り長く地域社会で自律した生活が続けられる支援環境を地域社会全体で創り上げていく』と小城北地区の地域包括ケアの理念を明示した。この理念に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる構築に向けて取り組む。</p>	<p>#1. 小城北地域ケア会議の運営</p> <p>① 小城北地域ケア代表者会議(地域課題発見機能+地域づくり+資源開発機能)年6回</p> <p>② 小城北支援困難事例対応会議(個別課題解決機能+個別ネットワーク構築機能) 随時</p> <p>③ 生き生きプラン検討会(学び機能+個別・事業課題発見機能)年12回</p> <p>④ 多職種事例検討会(学び機能+個別・事業課題発見機能)年6回</p>
	18	小 城 南	<p>1. おたっしや本舗小城南地域ケア会議開催</p> <p>2. 小城市在宅医療連携協議会との連携</p> <p>3. 民生委員・児童委員連絡協議会定例会への参加</p> <p>4. 出前講座、介護予防日常生活支援総合事業等地域住民、関係機関などに周知を行う。</p>	<p>多職種の協働による包括支援体制の構築に向けた、構築事業、ネットワークの構築、会議の開催新たな社会資源の創出のための取り組みを行う。</p>	<p>1、おたっしや本舗小城南地域ケア会議の定期開催①小城市南部地域ケア個別会議(毎月第3木曜日)②小城市南部地域ケア会議(奇数月第4木曜日)③小城市南部サービスネットワーク部会(ハピネット部会)2ヶ月に1回第3水曜日</p> <p>2、出前講座実施:老人クラブ、サロン、各種団体、認知症や地域ケアシステム、地域包括支援センターのPR等実施</p> <p>3、民生委員・児童委員連絡協議会定例会への参加 毎月牛津町、芦刈町各12回ずつ</p>

神 埼 市	19	神 埼	<p>【関係機関との連携】 ケアネットかんざきでの研修・意見交換、サービス担当者会議・グループホーム運営推進会議参加、主任ケアマネジャーの研修会</p> <p>【医療機関との連携】 在宅医療連携拠点施設運営委員会及びグループ窓口拠点施設運営委員会・研修会参加、もの忘れ相談室での相談・助言依頼、認知症相談会開催、地域ケア個別会議での助言</p> <p>【地域のインフォーマルサービスとの連携づくり】 民生委員協議会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会、総合事業に向けた通いの場づくりの為の検討</p>	<p>地域や関係機関、多職種との連携を図り、個々に合ったサービスの選択ができ、また、適切なケアマネジメントを受けることができるように介護支援専門員(ケアマネジャー)の支援困難事例への指導・助言等後方支援を行い、包括的に支援する。</p>	<p>・関係機関との連携</p> <p>・医療機関との連携</p> <p>・地域のインフォーマルサービスとの連携づくり</p>
	20	神 埼 北	<p>・地域の関係機関や介護支援専門員だけでなく、他職種の方とも顔見知りになる。関係機関との連携を密にとる。本人や家族が必要な時にサービスが受けられるよう社会資源の情報を知識として知っておく。研修会への参加。</p>	<p>・地域や関係機関との連携を図り、要支援状態になった高齢者が介護状態にならないように介護支援専門員の後方支援を行い、包括的に支援する。</p>	<p>・民生委員より相談があった場合は、同行訪問や訪問後の状況報告を通して連携する。</p> <p>・本人や家族が必要な時にサービスが受けられるよう社会資源の情報を提供していく。</p>
	21	神 埼 南	<p>定期的で開催している地域ケア会議において事例検討会や職種間の連携を深めることにより地域の課題を考えていく。年1回地域住民対象の研修会を実施し、認知症に対する理解を深め住民の見守りネットワークをつくる。</p>	<p>毎月定期的で開催している地域ケア会議を通じて、個別事例の検討や地域のネットワークづくりを考えていく。</p>	<p>年間計画による地域ケア会議の実施と個別事例ケース会議も随時開催していく。病院やサービス事業所、区長、民生委員などにも地域ケア会議の周知を図る。</p>
吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	<p>・高齢者見守りネットワーク体制 ・必要な資源の開発と課題解決に向けての地域ケア会議・推進会議の開催 高齢者見守りネットワーク体制の構築及び協定の締結を進める</p>	<p>主任CMを中心として ①地域ケア会議の充実 ②地域ケア推進会議の充実 ③ネットワーク体制の構築 ④CMの居宅介護支援事業所や各機関、SCや推進員との連携</p>	<p>①、②引き続きの定期開催を通じて情報交換と共有。また、処遇困難ケースへの協働支援及び後方支援 ③、④医療機関や薬局等をはじめとした各機関等へ出向き、まずは信頼関係の構築を図る。</p>

市町	包括名	平成28年度		
		関係機関との連携作り	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
佐賀市	1 佐賀	年6回校区内の介護保険事業者等とのネットワーク会議を実施。各事業所の情報交換や、災害時の備えや地域のボランティア、地域活動における課題等を検討及び研修の機会を設けている。ネットワークへの参加を通じて、お互いの理解を深めると共に職員のレベルアップを図っている。	個別事例を通して医療機関スタッフとの関わりや連携を図り、お互いの信頼関係を深めながら連携体制を強化している。また、佐賀市医療・介護連携会議に参加し、病院スタッフや薬剤師の方との顔の見える関係作りを図った。	高齢者見守りネットワーク事業の登録依頼の訪問活動で、おたっしや本舗のPRを実施。協力依頼を行うと共に、高齢者の総合相談窓口としての理解と連携を図った。
	2 城南	校区社協、福祉協力員、各種関係機関との定期的に連携を行う。	在宅医療介護連携推進事業会議等に参加して連携を図る。	担当校区の各種団体等の行事、会議等に参加して、顔の見える関係づくりを行う。
	3 昭栄	昭栄ネットワークでの事例検討会・懇親会・研修会を通し、各関係機関と連携しやすい関係づくりを行った 困難な事例では相談しやすい関係づくりを構築し地域ケア会議開催できるよう努めた	地域連携室主催の勉強会に積極的に参加し関係づくりに努めた。佐賀市医療・介護連携推進連絡会議に参加し医療との連携体制構築のための研修会に参加した。	サービス提供機関・ボランティア等インフォーマルサービスを理解し、顔の見える関係づくりを構築に努めた 積極的に地域のサロン・老人会に出向いていった
	4 城東	地域ケア会議を通じて、関係機関とのネットワーク作りや個別ケースの検討などを行う。	医療介護連携グループ会議などにて相互の取り組み状況の把握を行う。	ボランティア会議の参加や見守りネットワーク事業登録を継続し、地域ニーズや実態把握に努める。地域行事やサロンに参加しセンターの周知等行う。
	5 城西	・城西ネットワークを通じて、新たに開設された事業所等を含めた地域の介護保険事業所等とのコミュニケーション機会を設け、連携の強化につなげている。 ・警察と協働による振り込め詐欺等防止活動をおこなったり、グループホームでの消防訓練への参加など、関係機関との関わりを持つことにより連携を深めている。	・佐賀市医療・介護連携推進連絡会議に参加し、情報の収集や連携の強化を図っている。今後も継続的に参加し各医療機関とのネットワークを強化していきたい。 ・医療機関からの相談対応をきっかけにし、情報の共有やより一層の協力体制の構築を図っている。	・生活介護支援サポーターへのフォローアップ研修を継続しており、地域の支援者の確保をおこなっている。 ・公民館での定期的な集まりに参加し、健康講話や体操等をおこないインフォーマルサービスとの連携を図っている。

佐賀市	6	城北	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員協議会に出席し、連携を図る。相談があれば解決に向けて速やかに対応している。 ・高木瀬まちづくり協議会の参加メンバーとして、「高齢者見守り部会」の定期会議に出席している。 ・高木瀬校区地域課題解決講座で地域の各団体と情報交換、交流を図った。 ・若楠校区社協総会で包括の役割、活動の事例等を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの介護保険申請依頼や退院時のカンファレンス出席依頼には必ず対応している。 ・校区要支援者の退院時に、在宅での動作確認が必要な際には、家屋調査を依頼し退院後の在宅生活に繋げるようにしている。 ・佐賀市医療介護連携会議に出席し、顔の見える関係作りをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の支援が必要な利用者に、配食弁当の事業所を紹介し、事業所からは利用者の様子報告を受けている。 ・金融機関に、見守りネットワークの登録を依頼し、気になる高齢者の報告や連絡を受けて対応している。
	7	金泉	<p>金泉地区の介護サービス事業所と”ハートネットきんせん”として、交流、研修、事例検討会を継続して行った。地域ケア会議を定例化するため関係機関との連携を深め、個別の事例を通し地域の課題把握に努めていく。また、地域の介護支援専門員からの相談に対しては、必要に応じ事例検討会・地域ケア会議を開き、問題解決、課題の把握等に取り組んだ。今後も更にその取り組みを深めていく。</p>	<p>佐賀市医師会を通じ、エリア別医療介護連絡会へ参加し、医療と介護の連携・協働がスムーズにできるよう、顔の見える関係の構築に努めた。今年度は連携の強化に努め、今後の体制作りへ繋げていく。研修・情報交換の場へは積極的に出向き、医療・介護の情報共有と共に、地域での体制作りにつなげていけるよう更に取り組みを広げていく。</p>	<p>地区の民生委員協議会、福祉協力員との連携、まちづくり協議会や自主防災訓練等へ参加し、地域の防災体制や福祉の町づくりへの協力を行った。生活介護支援サポーターの継続的な研修を行い、自治会長、校区社協等々との意見交換の場を設け、地域での見守り体制づくりを今後も継続し、生活支援コーディネーターを中心に、インフォーマルな社会資源の構築へ繋げていく。</p>
	8	鍋島	<p>センターの周知が広まってきたことで関係機関との情報交換・連携については図れている。同時に、今後ますます多様な機関との連携が必要になってくる状況があり、広く情報収集を行い、複雑な内容にも対応できるよう更なる連携強化を図っていく必要がある。</p>	<p>相談があった場合にその都度対応を行っているが、今後、更に情報交換を行いながら支援が継続できる連携・体制づくりを行っていく必要がある。</p>	<p>地域の活動について細かい状況を把握しきれていない事も多い。実情を把握しながら情報交換を行い、資源の活用・協力体制が得られるよう関係づくりをおこなっていく必要がある。</p>
	9	諸富・蓮池	<p>多職種における地域ケア会議の定期開催。 CMの勉強会の実施。 民生委員・各サロン等協議体への参加。</p>	<p>グループ会議への参加。 MSW等の連携。</p>	<p>生活支援コーディネーターと協力し、各協議体へ出向き、情報収集、連携を図る。</p>
	10	大和	<p>ネットワーク大和を3回、個別地域ケア会議には民生委員や自治会などと連携を図った。民生委員協議に毎月出席し相談実績の報告、事例の提供を行った。</p>	<p>佐賀市医療介護連携事業に参加。会議、研修等へ出席し、地域包括支援センターの役割について報告を行っている。また地域医療の連携室とも連携を図り、情報の共有を行った。</p>	<p>3校区のまちづくり協議会へ出席。地域包括支援センターの役割の説明を行った。また各種行事、イベント、老人会、サロンにも参加を行った。地域包括支援センターのPRのため、「おたっしや新聞」を発行し、配布を行っている。</p>

佐賀市	11	富士	地域ケア会議開催は2回実施する。日頃より介護事業所、病院、行政、民生委員、駐在所など関係機関との連携を図り、今後の支援についてなど安心して住み慣れた地域で暮らせるよう働きかけ、問題解決に向けて体制構築している。ケアマネジャーの後方支援で利用者、民生委員宅へ同行訪問を行っている。	医療機関と定期的な連絡会議を行う等の体制づくりは構築できていない。退院後に安心して在宅復帰できるよう病院MSW、PSW、看護師等との連携を図り、介護保険申請、家屋調査、介護サービス利用について調整を行っている。特に独居、高齢者世帯に関しては主治医へ情報提供、情報収集など連携を行っている。	民生委員、自治会、社協、各種ボランティア団体などを通じ、地域の情報や課題の収集・共有ができるよう連携を行っている。また、サロン、老人クラブなどへ出向き、介護予防、認知症予防などについての講話、またアンケートを実施する事で地域・住民の現状、課題、ニーズ把握に努めている。
	12	三瀬	毎月の民生委員会、ケース会議、地域ケア会議、2カ月に1回の小規模多機能運営推進会議への参加を行い、情報共有や連携を図っている。今後も継続して、関係づくりに努めていきたい。	地域ケア会議や主治医意見書作成依頼や入退院時やケアプラン作成時等に、必要な医療機関と連絡を取り合い、必要な支援の検討や情報共有を図る等、地域の高齢者のために、支援を図っている。今後も引き続き、連携ができるように、顔なじみの関係を形成していく。	包括主催の研修会等では、生活介護支援サポーターや見守りネットワーク事業所に対しても開催の案内を行い、数か所参加してもらっている状況である。この関係を継続して築き、その所も増やせるように、研修会の内容の検討を行っていきたい。
	13	川副	かわそえネットワークへの参加 民生委員会への参加 地区居宅介護支援事業所・小規模多機能計画担当者との意見交換会や研修会	在宅医療と介護の連携の5グループの集まりに参加 かわそえネットワークへの参加	各校区のまちづくり協議会へ参加 老人クラブ・ふれあいサロン・自治会の集まりや行事への参加 地区公民館や佐野常民記念館・かわそえスポーツクラブとの連携 生活・介護支援サポーターの意見交換会の継続
	14	東与賀	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りに努める。 介護支援専門員協議会(佐賀県・地区協議会)活動を通し医療機関等とも連携できる関係づくりを進めていく。	必要に応じて医療機関等とともに支援できる体制を整備につとめる。	民生委員協議会(校区)、老人会、サロン等への参加を通して、インフォーマルサービスとの連携作りを行う。 生活・介護支援サポーターの活用により地域支援を行う体制の整備につとめる。
	15	久保田	町内の佐賀市見守りネットワーク事業賛同事業所や民生委員を対象とした会合、介護保険事業所を対象とした個別事例検討会を定期的に開催し、勉強会や顔の見える関係づくり、課題把握を行っている。	介護・医療連携連絡会議が始動し、グループ連絡会議に毎回参加。多職種と意見交換や情報共有を行い、関係構築を図ることができた。また、適切な制度やサービスが必要な高齢者について医療機関から相談があり、スムーズに支援に結びつけ、その後も必要時には情報を共有し、連携を図っている。	民生委員協議会に毎回参加し、顔の見える関係を築き、相談や情報共有に努めている。新規でサロンの講話依頼もあり、包括と住民が身近な存在になっている。その結果、本人や家族だけではなく、民生委員、地域住民からも近隣の気になる方についての相談等が増加し、早期介入に繋がっている。

多 久 市	16	多 久	在宅介護支援センター会議、おたっしや本舗多 久地域ケア会 議、多 久地区介護支援専門員 連絡会、つながりネットワーク	おたっしや本舗多 久地域ケア会 議、つながりネットワーク、多 久・ 小城地区在宅医療・介護連携推 進協議会、多 久地区在宅医療・ 介護連携推進協議会「ちくたく ネット」、多 久・小城地区医師 会、多 久市医師会	民生委員児童委員連絡協議 会、老人クラブ連 合会、消費者グ ループ、男女共同参画ネットワ ーク、地域ふれあいネットワーク
-------------	----	--------	--	--	--

小 城 市	17	小 城 北	<p>おたっしや本舗小城北地域ケア会議実施体制を下記の通り体系化して取り組んだ実績</p> <p>○高齢者安心ネットワーク事業部会の運営 民生委員部会・・・12回×2町</p> <p>○地域ケア会議の運営 地域ケア代表者会議・・・4回/63名</p>		
	18	小 城 南	<p>①地域ケア個別会議 多職種により毎月1回の事例検討</p> <p>②地域ケア会議 2か月1回</p> <p>③小城市南部サービスネットワーク部会(ハピネット部会)により勉強会や研修会。</p> <p>④民生委員連絡協議会定例会への参加</p>	<p>①小城市在宅医療連携協議会との連携会議6回参加</p>	<p>①出前講座(計4回) 老人クラブ、サロン、各種団体、地域包括ケアシステム地域包括支援センターのPR等に行う。</p>

神 埼 市	19	神 埼	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネットかんざきによる研修及び意見交換会(4回開催) ①年間計画及び振込詐欺防止機器について ②情報交換会 ③神崎市社会福祉協議会事業内容について ④救急医療情報キット配付事業について 	<p>地域包括支援センター運営委員会及び地域ケア推進会議の委員としての意見や助言をお願いしている。</p>	<p>定例の民生児童委員会参加及び老人クラブ等によるボランティア活動学習会及び元気かんざきおたっしやマップの配布</p>
	20	神 埼 北	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム運営推進会議への参加。 ・ケアネットかんざきによる研修会参加。 ・地域密着型通所介護運営推進会議参加。 ・サービス担当者会議参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携グループ研修会への参加。 ・入退院時、病院や施設担当者との連絡や情報交換を相互間で図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の民生児童委員会への参加。 ・地域ケア会議の開催。
神 埼 市	21	神 埼 南	<p>月に1回定期的に開催している地域ケア会議を中心にしながら、事業所とネットワークづくりを行う。併せて地域の民生委員や区長、警察や消防、NPOの代表など地域での関係づくりの基盤になる方と関係づくり行っていく。また、個別事例地域ケア会議を実施することにより、地域や専門職種の連携についてネットワークづくりをめざす。</p>	<p>在宅医療・介護連携のグループ窓口施設に母体施設がその中心的な役割を担い企画を行っているため市郡医師会等の研修会へ参加し、関係づくりを継続していく。また、地域ケア会議等にも医療関係者の参加を要請していく。在宅での看取りを中心に多職種連携の在宅ネットの研修会に参加して、ネットワークを構築していく。</p>	<p>生活支援コーディネーターを中心として、地元のNPO組織等、自主的なボランティア各種団体と連携し、第2層の協議体を核としながらネットワーク構築をめざす。民生委員は毎月会議に出席し、地域の課題や包括の状況など報告をしていく。地域ケア会議において、市民公開講座等を企画してインフォーマルサービスとの連携づくりに努める。</p>
吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	<ul style="list-style-type: none"> ①H28年度は地域ケア会議を4回開催し、事例検討や研修会を通して、多職種が集い、問題解決やネットワーク構築、地域課題の発見に努めた。 ②民生委員協議会へ参加、老人クラブや小学校での認知症サポーター養成講座の開催など、各関係機関・地域においてネットワーク構築を行った。 ③「吉野ヶ里町ふれあいネットワーク」を開催し、17機関の構成メンバーにて、情報交換と取り組みの方向性を共有した。来年度は、商工会の協力を得て、町内商店などに事業への協力を呼びかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ①H28年度より、在宅医療・介護連携推進事業の各種研修会や会議に参加し、医療機関や介護サービス事業所などと情報交換を行った。 ②近隣医療機関へ地域ケア会議への参加呼びかけや連携に努め、ネットワーク構築に努めた。 ③肥前精神医療センターと連携・情報交換を行い、認知症の受診勧奨に対する支援体制の構築に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員協議会定例会や各地区老人クラブ会合へ定期的に参加し、ネットワークの構築を図った。 ②町内4地区における地域版いきいき健康教室の実施を通して、地域住民への介護予防事業の実施と普及啓発に努め、センターの周知を行った。来年度は新たに2地区において地域版いきいき健康教室を実施する予定である。

Ⅱ. 指定介護予防支援業務における委託件数及び委託先事業所の状況

市町	包括名		請求件数(平成29年3月請求)		
				直接	委託
佐賀市	1	佐賀	276	218	58
	2	城南	264	227	37
	3	昭栄	341	253	88
	4	城東	347	297	50
	5	城西	238	137	101
	6	城北	317	278	39
	7	金泉	149	89	60
	8	鍋島	187	69	118
	9	諸富・蓮池	200	195	5
	10	大和	260	177	83
	11	富士	75	67	8
	12	三瀬	17	13	4
	13	川副	256	179	77
	14	東与賀	113	113	0
	15	久保田	102	78	24
	佐賀市 計		3,142	2,390	752
多久市	16	多久	285	173	112
		多久市 計	285	173	112
小城市	17	小城北	333	261	72
	18	小城南	196	192	4
		小城市 計	529	453	76
神崎市	19	神埼	234	188	46
	20	神埼北	39	33	6
	21	神埼南	175	175	0
		神崎市 計	448	396	52
吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	164	61	103
		吉野ヶ里町 計	164	61	103
	広域連合 計		4,568	3,473	1,095

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市														小城市		神埼市			吉野ヶ里	件数合計			
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	多久	小城北	小城南	神埼			神埼北	神埼南	
請求件数(平成29年3月請求)		58	37	88	50	101	39	60	118	5	83	8	4	77	0	24	112	72	4	46	6	0	103	1,095	
佐賀市	あ																							10	
	アイケア佐賀							1		5															3
	居宅介護支援事業所あめんこ	2					1	1																	4
	ケアマネジメントサービス杏の樹	1	5	2		2																			10
	医療法人杏仁会 ケアセンターANZU	1																							1
	う	介護支援サービスセンター うえむら	6	1		13			4												2				26
	ウェルネス開成				2				1																3
	え	介護支援サービスセンター エパークリーン	1		12		2		1	3					1										20
	お	居宅介護支援事業所おそえがわ								1															1
	か	かまろくケアサービス				7		5																	12
	き	居宅介護支援 紀水苑	2	2	4	1	6								3										18
	居宅介護支援センターきはら			3																					3
	ケアセンターきぼう	1								3															4
	きりん 居宅介護支援事業所	2		1	4		1	10	3															1	22
	け	居宅介護支援事業所ケアビレッジ夢咲				2		1																	3
	ケアパートナー佐賀居宅介護支援事業所	1				8								7											16
	ケアマネジメントサービス 桂寿苑			1	3	1	3	24	6																38
	居宅介護支援センターけやき荘													30											30
	こ	神野診療所 ケアマネジメントサービス	7	1	1	2	1	5	1	4								8							30
	さ	佐賀市社会福祉協議会居宅支援事業所南部事業所													8										8
	佐賀整肢学園・オークス	2			1		1	5	4																13
	居宅介護支援事業所さくら	2	2			3																			7
	サンビューさが指定居宅介護支援事業所			1	3	5																			9
	し	シオンの園ケアマネジメントサービス	1	1	4					2		23							10						41
	居宅介護支援事業所春庵	2			3		1	7																	13
	しようぶ苑居宅介護支援センター						1	3	3		10														17
	徐福の里居宅介護支援事業所						1			3			9												13
	居宅介護支援事業所 シルバーケア佐賀	5		5	1		9	1	7		1			1				18							48
	シルバーケア三瀬居宅介護支援事業所											4													4
	す	指定居宅介護支援事業所 すこやか	4	1	6	1	6	1											1						20
	居宅介護支援事業所スマイル	1	2		2				4																9
	せ	ケアマネジメントサービス セイジュ	1		2			7	2																12
	扇寿荘 居宅介護支援				10														1						11
	セントケア佐賀	1		1	3				3									1		1				3	13
	た	たすけあい 佐賀ケアプランサービス								1															1
	つ	つぼみ荘			3																				3
	と	トンボの里				2		9																	11
	な	居宅介護支援ながせ		1	6				1										1						9
	居宅介護支援センターなんてん				2					4															7
	なゆたの森ケアマネジメントサービス									6								1							7
南鳴荘																11								11	
に	ニチイケアセンターさが	2		2				3												1				8	
ニチイケアセンターさがみなみ				3					1															4	
ニチイケアセンター久保田				3											2									5	
は	橋野医院居宅介護支援事業所						1		1															2	
居宅介護支援事業所花みずき	1		1	4	7			3		2						3								21	
ケアマネジメント花みずき			1	1	8					1						6							1	18	
ひ	百武整形外科居宅介護支援事業所	1		2	2	10		1																16	
ふ	ケアマネジメントふじ							3			12	8												23	
ケアプランふくふく						1	1	8																10	
ふくろ			1																					1	
ふあみりい里									1															1	
み	ケアサポートみずがえ	1	2	2	1	3	1		1				2											13	
居宅介護支援事業所 南佐賀	2	7	4	1	4			1	1	1			2										1	24	
め	メイプルハウス居宅介護支援事業所										1			9										10	
ら	ライフエイト ケアマネジメントサービス	1					2	1	17															21	
り	居宅介護支援事業所リンクス			2	1	21							1											25	
れ	レインボー川副居宅介護支援センター												4											4	
ろ	ロザリオの園在宅支援サービス事業所	1		1																				34	
や	ケアプランセンターやえみぞ								4															4	
わ	わかば								5															6	

多久市	け	けいこう園居宅介護支援事業所								1	3						4
	こ	剛友会居宅介護支援サービス								23							23
	た	居宅介護支援センター多久いの里								27	1						28
		多久市社会福祉協議会								21							21
	て	天寿荘居宅介護支援サービス								17							17
	ほ	ホーム西溪ケアマネジメントサービス								7							7
	ら	ケアプランサービスライフ								5							5
小城市	あ	あしはらの園介護保健相談室									7						7
	き	共生の里居宅介護支援事業所									2						2
		清水園居宅介護支援事業所									5						5
	け	蛍水荘居宅介護支援事業所									7						7
	ほ	鳳寿苑居宅介護支援事業所		1							13						14
	も	孟子会居宅介護支援センター									1						1
	神埼市	あ	居宅介護支援事業所ありんこ			1								2			4
う		うぶすな居宅介護サービス											17			3	20
か		居宅介護支援事業所かんざき清流苑			3									8		3	14
		神埼病院指定居宅介護支援事業												5		1	6
		昌普久苑居宅介護支援事業所													6		6
す		居宅介護支援事業所翠晃					1							2		2	5
な		居宅介護支援事業所なごみ												3		2	5
吉野ヶ里町	さ	さざんか園居宅介護支援事業所														5	5
	に	ニチイケアセンター吉野ヶ里			2											5	7
	ひ	ひらまつふれあいクリニック居宅介護支援事業所												2		34	36
	め	めたばる														4	4
	ゆ	ゆうあい														5	5
唐津市	お	お世話宅配便		1													1
	か	からっと									1						1
白石町	さ	桜の園ケアプランサービスセンター		1													1
江北町	こ	古賀小児科内科病院											1				1
伊万里市	あ	居宅介護支援事業所あおぞら											1				1
三養基郡	い	いなほの郷														3	3
	お	居宅介護支援事業所 おおしま											1			4	5
	そ	そよ風居宅介護支援事業所											1			13	14
	し	寿楽園 居宅介護支援事業所											1				1
	の	野菊の里														9	9
	は	花のみねケアプランサービス				1											1
福岡市	け	ケアプランセンター宝満												2			2
北九州市	つ	ツクイ若松高須								1							1
久留米市	み	明星苑居宅介護支援センター									1						1
小郡市	し	シマダケアプランセンター		1													1

◎平成28年度 介護予防事業・任意事業の実施状況の集約

Ⅲ 介護予防事業

1 二次予防事業

(1) 二次予防事業の対象者把握事業

二次予防事業対象者を把握するため、基本チェックリストを郵送等により配布・回収し、基本チェックリストの該当者を対象者として決定しました。

基本チェックリスト配布数	13,163人
〃 実施者数	9,701人
〃 該当者数	3,460人

(2) 通所型・訪問介護予防事業

二次予防事業対象者を対象に、要介護状態となることの予防、悪化防止等を目的として、通所型・訪問型介護予防事業を実施しました。

介護予防プログラム		参加実人数	参加延人数
通所型 (単独)	運動器の機能向上	857人	12,054人
	栄養改善	5人	37人
	口腔機能の向上	28人	187人
	認知機能の低下(認知症)予防・支援	90人	1,198人
通所型 (複合)	栄養改善と口腔機能の向上の組み合わせ	98人	194人
	運動器の機能向上と認知機能の低下予防・支援の組み合わせ	58人	624人
計		(実)1,009人	14,294人
訪問型	うつ予防・支援	4人	66人
計		4人	66人

2 一次予防事業

介護予防に関する基本的な知識を啓発するための講演会、相談会、各種教室等を開催しました。また、高齢者が社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的としたサポータ事業を平成24年11月から開始しています。

項目	事業名	開催回数	参加延人数
介護予防 普及啓発事業	講演会	1回	550人
	相談会等	289回	5,271人
	介護予防教室等	1,709回	28,252人
	その他	1,498回	19,601人

地域介護予防 活動支援事業	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	20回	240人
	介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援	205回	7,277人
	社会活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	6,264回	100,371人

サポーター事業	登録者数	受入協力機関
	436人	68施設

IV 任意事業

1 家族介護支援事業

家族を介護する者が、介護の知識・技術の習得、外部サービスの適切な利用方法を習得するための教室等の実施や常時紙おむつを使用している在宅高齢者（非課税世帯等）を対象に紙おむつを支給しました。

家族介護 教室事業	開催回数	参加者人数
	10回	192人

介護用品支給事業	利用人数
	278人

2 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族などによる後見など開始の審判の申し立てを行うことができない方の市町村申し立てにおいて、低所得の高齢者に対して市町村申し立てに要する費用や成年後見などに係る報酬の助成等を行いました。

市町村申し立てに要する費用	報酬助成の件数
17件	20件

3 地域自立支援事業

栄養改善が必要な高齢者に対し、配食の支援を行うとともに、高齢者の安否確認等その状況を定期的に把握する事業等を実施しました。

配食サービス等活用ネットワーク事業（高齢者の安否確認等）	利用者数	利用回数
	350人	58,954回

平成28年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(佐賀市)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成29年3月末)

項目			実施者数(人)				
二次 予 防 事 業 対 象 者 把 握 事 業	①基本チェックリスト配布人数		5,168				
	②基本チェックリスト実施者数		4,231				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)		1,659				
	(再掲) 把握 経 路	要介護認定の担当部局との連携		5			
		訪問活動を実施している保健部局との連携		2			
		医療機関からの情報提供		0			
		民生委員からの情報提供		0			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		511			
		本人・家族からの相談		178			
		特定健康診査等の担当部局との連携		0			
		生活機能評価(単独で実施)		0			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収		963			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査		0			
	インターネットによる情報収集		0				
	その他		0				
	(再掲) 該 当 項 目	運動器の機能向上		1,199			
		栄養改善		72			
		口腔機能の向上		750			
		閉じこもり予防・支援		142			
		認知症予防・支援		622			
うつ予防・支援		653					
④検査・医師の判断等が必要な者の数		24					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		24					
⑤二次予防事業の参加者数		551					
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通 所 型 介 護 予 防 事 業	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	12	619	551	7,158	
		② 栄養改善					
		③ 口腔機能の向上					
		④ 膝痛・腰痛対策のプログラム					
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム					
		⑥ その他のプログラム					
		⑦ ①～③を組み合わせた複合プログラム					
		⑧ その他の複合プログラム					
訪 問 型 介 護 予 防 事 業							

2 一次予防事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加人数
介護予防普及啓発事業	生活情報誌 記事掲載	市民	市が実施している介護予防事業、平成29年度からの佐賀市の介護予防・日常生活支援総合事業の案内を周知する。	モテモテさが 3回 月刊ぶらざ 2回	
	高齢者健康 教育事業	65歳以上の高齢者	(健康教育)サロン・老人会・自治会等、一般市民を対象に介護予防の健康講話や実技指導を行う。	141回	延3,205人
			(健康相談)上記対象者に対して、血圧測定や相談事業を行う。	54回	延460人
	ものわすれ相談室	佐賀市に居住する人またはその家族	専門の医師や相談員がもの忘れについての相談対応を行い必要に応じて適切な医療・介護へ結びつける。	12回	
	脳いきいき健康塾	65歳以上の高齢者 (要支援・要介護認定者を除く)	簡単な計算や音読を習慣化することと交流を図ることにより、加齢に伴う脳機能の衰えを防ぎ、日常行動の回復を目指す。	5会場 207回	実51人 延1,356人
	地域版元気アップ 教室	65歳以上の高齢者	運動機能向上に加え、栄養・口腔の対象者への個別・全体指導を地域の団地等で実施する。また、4か月の教室終了後は自主活動として運動を継続してもらうことを前提としている。	7会場 112回	実138人 延1,728人
	みんなで楽しく 転(ころ)ばん教室	65歳以上の高齢者	厚生労働省が推奨する体操(200g単位で調整可能なおもりを付けて童謡等を歌いながら、基本的な動作を繰り返しゆつくりと行う体操を3カ月間、週1回のペースで高齢者の足腰や肩の筋肉をしっかりと鍛える。)	14会場 98回	実225人 延1,283人
	音楽サロン教室	65歳以上の高齢者	参加者の時代背景にそった歌唱を通じて、回想法を取り入れながら昔の記憶を刺激することで脳の活性化を図り、打楽器の合唱やミュージックフープを用いた体操を行うことにより、社会性の広がりを得る。	21会場 210回	実705人 延4,772人
	脳若教室	65歳以上の高齢者 (介護保険の要支援・要介護認定を受けた人は除く)	認知症予防を目的に開発したiPadを用いたトレーニングプログラムを導入することで、認知機能の改善を図る。	6教室 72回	実125人 延1,247人

介護予防普及啓発事業	にこにこ運動教室 (フォローアップ事業)	「にこにこ運動教室」を修了し、運動を取り入れた自主活動を地域の公民館で継続中の3年目グループ、及び継続の全グループ	・看護師による健康チェック ・転倒予防に関する運動指導 ・健康ひろげ隊の協力 ・ストレッチ及び筋力向上の実技指導 ・自主化活動継続指導 ・継続グループの実績調査	フォロー2回 20グループ	実27人 延27人
	佐賀市運動教室 (フォローアップ事業)	(地域版)元気アップ教室終了後自主グループ	(地域版)元気アップ教室終了後、自主化したグループをフォローするため、自主化した翌年度末まで運動教室を開催する。	16会場 97回	延1,585人
	介護予防教室 自主グループ支援	にこにこ運動教室、(地域版)元気アップ教室、転ばん教室終了後、自主化したグループ	にこにこ運動教室、(地域版)元気アップ教室、転ばん教室終了後、自主化したグループをフォローするため、指導を行う。	136回	延1,810人
地域介護予防活動支援事業	介護予防支援者 養成事業	にこにこ運動教室・(地域版)元気アップ教室自主グループのお世話人	にこにこ運動教室、(地域版)元気アップ教室の支援者の養成・育成および支援者同士の交流機会を提供し、支援者が活動を継続できるよう技術的・精神的フォローを行う。	4会場 8回	延209人
	老人センター各種 講座事業	申し込みをされた市内在住の60歳以上の方	一般教養、郷土史、健康づくり、園芸等の講座。	①巨勢20回 ②金立12回 ③平松72回	①実54人 延1,080人 ②実45人 延540人 ③実65人 延4,680人
	趣味の作品展	60歳以上の高齢者	高齢者の趣味による作品を募集し、展示することによって、高齢者の創作意欲の向上と文化活動への参加を促し、高齢者の生きがいづくりと認知症予防など健康の増進を図る。	出品数 231点	
	高齢者スポーツ大会	60歳以上の高齢者	スポーツ大会を通じて、高齢者の健康増進及び社会活動への参加意欲の向上を図る。		延5,989人
	高齢者ふれあい サロン事業	おおむね60歳以上の一人暮らしや虚弱な高齢者等(対象者)と地域のボランティア等の協力者で構成され、活動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりがちな一人暮らしや虚弱な高齢者等に対し、地域の公民館や集会所等において各種サービスを提供する。	219サロン 3,710回	延64,604人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
認知症高齢者見守り事業	徘徊高齢者家族支援事業	本市に住所を有する認知症もしくは若年性認知症、又はこれらと同程度の状態と認められる者を介護している家族	民間企業が実施するGPS装置を利用した位置情報提供サービスに加入する際に必要な初期費用(加入料金+バッテリー充電器代金)を補助する。		交付件数4件
家族介護事業継続	介護用品支給事業	(1)佐賀市に居住している者 (2)要介護度4又は5と判定された者 (3)市県民税非課税世帯に属する者 (4)在宅生活において紙おむつ等が必要な者 (5)生活保護受給者でない者	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給する。		実202人 延798人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	①認知症等により、判断能力が低下した65歳以上の高齢者のうち、申立を行う者が現にいない者。 ②成年後見制度の利用にあたり、報酬を負担することが困難である者。	①判断能力が不十分な痴呆性高齢者の福祉の増進を図るため、佐賀市長が審判の請求を行うもの。 ②成年後見制度の利用にあたり、成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対し、報酬の助成を行うもの。	①申立 16件 ②助成 20件	
認知症等養成講座	認知症サポーター養成講座	小学校高学年以上の地域住民	認知症とはどういうものなのか、認知症の症状などを正しく理解し、地域で適切な対応・支え合いができるように90分程度の講座を実施。	41回	1,528人
地域支援自立生活	安否確認事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者等であって、安否確認が必要な者	安否確認が必要な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問し、当該利用者の安否を確認し、異常等があった場合は関係機関等への連絡等を行う	5,066回	実61人 延476人

平成28年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(多久市)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成29年3月末)

項目			実施者数(人)				
二次 予 防 事 業 対 象 者 把 握 事 業	①基本チェックリスト配布人数		2,298				
	②基本チェックリスト実施者数		1,430				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)		399				
	(再掲) 把握 経 路	要介護認定の担当部局との連携		0			
		訪問活動を実施している保健部局との連携		0			
		医療機関からの情報提供		0			
		民生委員からの情報提供		0			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		4			
		本人・家族からの相談		57			
		特定健康診査等の担当部局との連携		183			
		生活機能評価(単独で実施)		0			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収		90			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査		0			
	(再掲) 該 当 項 目	インターネットによる情報収集		0			
		その他		65			
		運動器の機能向上		222			
		栄養改善		22			
		口腔機能の向上		224			
		閉じこもり予防・支援		34			
	認知症予防・支援		199				
うつ予防・支援		139					
④検査・医師の判断等が必要な者の数		0					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		0					
⑤二次予防事業の参加者数		91					
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通 所 型 介 護 予 防 事 業	おたっしゅクラブ	① 運動器の機能向上	1	51	51	870	
		② 栄養改善					
		③ 口腔機能の向上					
		④ 膝痛・腰痛対策のプログラム					
	思い出クラブ	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	102	40	776	
		⑥ その他のプログラム					
		⑦ ①～③を組み合わせた複合プログラム					
		⑧ その他の複合プログラム					
予 防 事 業	訪問型介護	はればれ訪問	1	66	4	66	

2 一次予防事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
介護予防普及啓発事業	CATVを使った介護予防体操の普及	65歳以上の市民全般	高齢者が親しみやすい「365歩のマーチ」の曲に合わせた多久市オリジナルの体操をCATVを使って1日3回放映する。また、出前講座にてその体操の普及を図る。	出前講座2回 CATV5回 一日3回放映	
	地域包括支援センターだよりの発行	65歳以上の市民全般	市報の中に高齢者向けのページを設け、介護予防を中心に介護保険や福祉事業の啓発も盛り込み、毎月情報を発信する。	年間12回 毎月2頁	
	介護予防啓発ポスターの配布	65歳以上の市民全般	高齢者に介護予防への関心を高めてもらえるようにポスターを作成。今年度より取り組んだ主体的な体操の取り組みとしていきいき百歳体操事業を広く知ってもらえるように、百歳体操のポスターを作成。	100枚	
	脳トレ教室	65歳以上の市民全般	基本チェックリストで認知の3項目に一つでも該当した人について、ゲーム機を使って脳トレトレーニングをする。また、計算問題や漢字問題等の宿題を持ち帰り、自宅でも脳トレトレーニングを行っていく。	週2回 延71回	実7人 延146人
	げんきアップさー来る	65歳以上の市民全般	インストラクターの指導のもと、柔軟性や筋力アップのための運動を行うとともに参加者同士の交流を図る。	週2回 延81回	実58人 延1,450人
	パソコン教室	65歳以上の市民全般	市内の高齢者を対象に、認知症予防や生きがいづくりとして、年4回1コース5回開催	20回	実57人 延267人
	いきいき百歳体操教室	65歳以上の市民全般	高齢者が歩いて通える場集い、主体的に介護予防に資する体操と茶話会などを行い、筋力・体力アップと社会参加ができる教室を開催する。	2会場	実36人
	お達者クラブ2	運動器の機能向上が必要な方で、二次予防事業のおたっしゃクラブを卒業された方	おたっしゃクラブに準ずる	週1回 延51回	実43人 延792人
	思い出クラブ2	もの忘れ予防が必要な方で、二次予防事業の思い出クラブを卒業された方	思い出クラブに準ずる	週2回 延102回	実37名 延705人

地域介護予防活動支援事業	地域住民グループ支援	65歳以上の独居高齢者	日常生活の声かけ、安否確認を通して地域ボランティアネットワークの構築と人材育成を図り、地域に福祉力を向上させる。	69地区	延670人
	いきいきふれあいサロン事業	65歳以上の市民全般	市民が主体的に通いの場を設け、介護予防に資する活動へとつながることを目的に立ち上げ支援や介護予防活動の指導・助言を行う。	13サロン	延1,583人
	趣味の作品展	65歳以上の市民全般	日頃の老人クラブ活動や、好齢大学院等の講座における作品を発表・展示することで社会参加を促進し、生きがいづくりや介護予防につながる生涯学習への意識を高揚することを目的として実施	1回	実39人 出品数47点
	高齢者スポーツ大会	65歳以上の市民全般	スポーツ大会を通じて、継続的な運動と健康維持につなげ、介護予防の意識づけを行う。 ・ゲートボール大会 ・グランドゴルフ大会 ・スポーツ大会	3回	延500人
	各種講座	65歳以上の市民全般	老人クラブ活動を様々な観点から広げ、介護予防に資する生きがいづくりを行う。	921回	延10,121人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
介護教室の開催	家族介護教室	市民全般	介護に関する専門的知識を持つ外部講師や包括スタッフによる講義・体験形式で、高齢者が在宅生活を継続されるための介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識・技術を習得させる。	5回	73人
家族介護継続支援事業	紙おむつクーポン支給事業	①要介護4又は5に相当する在宅の高齢者で市県民税非課税世帯の者②常時失禁状態の在宅の高齢者を介護している家族で生計中心者の前年所得税が非課税の世帯	介護負担軽減のためにひと月につき5,000円分の紙おむつクーポン券を支給する。		実25人 述211人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利用年後見支援見制度	成年後見制度利用支援事業	市長申立てを行う高齢者及び家庭裁判所より成年後見人等が選任された高齢者のうち、生活保護受給者及びこれに準ずる者、申立て費用等の負担が困難であると市長が認める者。	市町村申立てに係る低所得高齢者への成年後見制度申立てに要する経費や成年後見人等の報酬助成等を行う。	0件	
認知症等養成講座	認知症サポーター養成講座	講座を希望する団体や市より開催の案内をした団体等	キャラバンメイトによるサポーター養成講座の開催	5回	143人
地域支援自立生活	配食サービス等活用ネットワーク事業	65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であり、心身等の障害により、調理困難、安否確認が必要な者	心身の障害等により、安否確認を要す、また調理が困難であったりする者に対して弁当を手渡し配布し、見守りと食確保による栄養改善を行う。	18,667回	実69人

平成28年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(小城市)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成29年3月末)

項目			実施者数(人)				
二次 予 防 事 業 対 象 者 把 握 事 業	①基本チェックリスト配布人数		950				
	②基本チェックリスト実施者数		950				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)		485				
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携		0			
		訪問活動を実施している保健部局との連携		0			
		医療機関からの情報提供		0			
		民生委員からの情報提供		0			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		0			
		本人・家族からの相談		12			
		特定健康診査等の担当部局との連携		0			
		生活機能評価(単独で実施)		111			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収		362			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査		0			
	インターネットによる情報収集		0				
	その他		0				
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上		306			
		栄養改善		15			
		口腔機能の向上		225			
		閉じこもり予防・支援		38			
		認知症予防・支援		202			
うつ予防・支援		177					
④検査・医師の判断等が必要な者の数		17					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		17					
⑤二次予防事業の参加者数							
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通所型介護 予 防 事 業	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	5	99	172	2,832	
		② 栄養改善					
	歯っぴーらいふ教室	③ 口腔機能の向上	1	6	1	6	
		④ 膝痛・腰痛対策のプログラム					
	脳いきいき教室	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	14	13	151	
		⑥ その他のプログラム					
		⑦ ①～③を組み合わせた複合プログラム					
		⑧ その他の複合プログラム					
訪問型介護 予 防 事 業							

2 一次予防事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
介護予防普及啓発事業	広報誌発行	市民	広報さくらに毎月介護保険の内容や介護予防についての記事を掲載している。	12回 発行部数 187,560部	
	介護予防体操普及(あ〜も体操)	市民	CD、DVD、カセットの無料配布の実施。サロンや老人クラブ、認知症予防教室等で高齢者へ体操の普及を行う。	14回	延489人
	介護予防教室(ヤングシニア教室)	65歳以上～74歳の高齢者	運動・健康・福祉情報・認知症・医療といった様々な分野を、総合的に学習し介護予防を行なう。	13回	延266人
	介護予防教室(アクティブシニア教室)	75歳以上の高齢者	認知症予防・閉じこもり予防・交流活動を主なテーマとした介護予防を行なう。	12回	延262人
	健康づくり講座	小城市老人クラブ参加者	認知症予防や健康づくりに関する講演や研修会及び高齢者自身による学習活動を実施する。	40回	延1,317人
	オレンジ大学(認知症予防教室)	65歳以上の高齢者	H25より5年間の継続事業として、認知症予防の運動実技と座学(料理、音楽、短歌、パソコン)を実施する。	50回	実67人 延997人
	いきいき百歳体操(運動教室)	65歳以上の高齢者	重りを使っての体操で筋トレを目的に実施し、住民主体の通いの場として継続させる。	500回	実239人 延7,754人
	元気アップ教室(運動機能向上)フォローアップ事業	65歳以上の高齢者で運動機能向上事業を卒業した者	特定高齢者の運動機能向上事業を卒業し、一般高齢者となった者を対象に運動を実施する。	24回	実99人 延1,997人
地域介護予防活動支援事業	高齢者生きがいづくり講座	65歳以上の高齢者で生きがいづくりに興味のある者	趣味や教養、情報・知識などの提供し、生きがいづくりを支援する講座を開催する。	145回 11講座	実220人 延1,798人
	高齢者スポーツ大会	小城市老人クラブ参加者	体力づくりのためのスポーツ大会を開催する。	5回	延438人
	小城市高齢者安心ネットワーク	65歳以上の高齢者	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域の人々や団体、事業所等と地域包括支援センターが連携をとりながら、情報交換を行う。	78回	延1,637人
	高齢者ふれあいサロン事業	各地区の高齢者	保健センター、地区公民館において、閉じこもりがちな高齢者を対象にゲームや健康体操等を行う。	1,312回	延8,915人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
介護教室の開催	認知症高齢者ふれあいサロン	高齢者を現に介護している家族や近隣の援助者等	認知症予防の生活リハビリを体験して、地域のふれあいサロンや日常生活に取り入れてもらう学習の機会とした教室を開催した。	3教室	実77人
家族支援介護事業継続	介護用品支給事業	要介護4・5かつ市民税非課税世帯	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し、紙おむつクーポン券を支給する。(月の内、半数以上在宅であることが支給の条件である)		実14人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利用成年支後見制度	成年後見制度利用支援事業	市民	高齢者虐待事案で市長申立てを行ったが、本市の要綱では、申立費用及び後見人への報償等の補助も実施できる。	申立 1件	
認知症等養成講座	認知症サポーター養成講座	市民	認知症の方と家族を地域でサポートするための研修を実施する。	6回	延207人
地域支援自立生活	配食サービス等活用ネットワーク事業	食事の確保が困難な65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯	在宅高齢者への配食サービス	16,738回	実68人
	老人クラブ健康教室	各地区の老人クラブ会員	希望される老人クラブを対象に各地区の公民館等において、介護予防等の健康教育を実施	26回	延570人

平成28年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(神崎市)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成29年3月末)

項目			実施者数(人)			
二次 予 防 事 業 対 象 者 把 握 事 業	①基本チェックリスト配布人数		1,690			
	②基本チェックリスト実施者数		1,347			
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)		469			
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携		2		
		訪問活動を実施している保健部局との連携		0		
		医療機関からの情報提供		0		
		民生委員からの情報提供		2		
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		1		
		本人・家族からの相談		31		
		特定健康診査等の担当部局との連携		0		
		生活機能評価(単独で実施)		0		
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収		433		
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査		0		
	インターネットによる情報収集		0			
	その他		0			
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上		311		
		栄養改善		21		
		口腔機能の向上		238		
		閉じこもり予防・支援		76		
		認知症予防・支援		215		
うつ予防・支援		207				
④検査・医師の判断等が必要な者の数		6				
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		6				
⑤二次予防事業の参加者数		83				
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数
通所型介護 予 防 事 業	しゃんしゃん教室	① 運動器の機能向上	2	94	83	1,194
		② 栄養改善		34	5	37
		③ 口腔機能の向上		47	27	181
		④ 膝痛・腰痛対策のプログラム				
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム		48	37	271
		⑥ その他のプログラム				
		⑦ ①～③を組み合わせた複合プログラム				
		⑧ その他の複合プログラム				
訪問型介護 予 防 事 業						

2 一次予防事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
介護予防普及啓発事業	地域支援だよりの発行	市内全世帯	介護予防に関する情報の提供や教室の紹介。	2回 11,550部	
	健康相談及び学習会	65歳以上の一般高齢者	地区の公民館や集会場を利用して血圧測定や介護予防相談・介護予防学習会を実施。	【健康相談】 22ヶ所 42回 【健康教育】 13ヶ所 15回	【健康相談】 実385人 延747人 【健康教育】 実309人 延350人
	筋力アップ養成塾	65歳以上の一般高齢者	運動器の機能向上プログラム(運動指導士による集団的指導)	72回	実155人 延2,094人
	高齢者ふれあいサロン事業	一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者等	地区の公民館や集会場を利用して、社会福祉協議会に委託して、介護予防と生きがいづくりを促す。	100回	延1,825人
	おたっしやいきいきクラブ事業	要支援、要介護認定を受けていない65歳以上の一般高齢者	通所により日常の動作訓練等の各種サービスを提供し、高齢者の社会的孤立感の解消を図るとともに運動を通して介護予防を図ることで、自立した生活の助長を図る。	22箇所 延831回	実304人 延9,451人
	神崎市「運動機能向上フォローアップ教室」	65歳以上の一般高齢者で二次予防高齢者通所型が終了した方	二次予防通所型維持・改善し終了した方の運動機能低下予防及び維持向上を目的として6ヶ月間実施する。	93回	実64人 延901人
地域介護予防活動支援事業	ボランティアヘルパー	老人クラブ会員からボランティアヘルパーとして選任された方	独居や高齢世帯の方の訪問やごみ出し、庭の掃除、通院介助等のボランティア活動を実施。	研修 3回	研修会 延235人 訪問活動 延2,874人
	世代間交流事業(子どもたちとの交流)	老人クラブ会員	子どもとの交流など、老人クラブの活動の支援(グランドゴルフ、昔あそび、ふれあい細工、交流会等)を行うとともに介護予防及び生きがいにつなげる。	4回	延865人
	地域リーダー養成(いきいき教室)	65歳以上の地域のリーダー的役割を担う方	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上プログラム等を通して、介護予防に関する理解を深め、地域でリーダーとして活躍できる人材を育成するために講座を開催。	18回	実56人 延204人
	地域リーダー養成終了者のフォロー教室	前年度までにリーダー養成講座を修了した方	介護予防の知識と地域リーダー育成のため、運動指導士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善プログラムの復習。	2回	実36人 延36人
	介護予防教室(モデル3地区)	各町でモデルとなった地区の高齢者	各町のモデルとなる地区で高齢者の居場所づくりや通いの場などの地域の先進的な取組を支援する。	34回	実76人 延515人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
家族介護事業継続	紙おむつ支給事業	在宅寝たきり高齢者	紙おむつクーポン券の支給 毎月1人5,000円、年額60,000円上限		実37人 延280人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利成年支後援見事制度	神崎市成年後見制度における成年後見人等の報酬助成事業	判断能力が十分ではない高齢者であり、かつ経済的困窮等により、成年後見人等に対して報酬を支払うことが困難である高齢者。	経済的に困窮している成年被後見人等が成年後見人等に支払う報酬の全部又は一部を助成する。	0件	
認知症サポーター等養成講座	認知症サポーター等養成講座	地域住民等	認知症に対する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学習する場として講座を開催	10回	延242人
地域自立生活支援事業	地域自立生活支援事業	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯	週5回を限度として見守りが必要な高齢者に対して、食の自立を支援。	11,738回	実100人 延796人
	神崎市救急医療情報キット配付事業	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯、日中高齢者のみとなる世帯、65歳未満で要介護認定を取得されている方	緊急連絡先・持病・かかりつけ医等を記載した情報用紙や健康保険証の写しなどを入れた情報キットを作成し、自宅の冷蔵庫の扉に設置。万が一の時、救急隊員が情報キットを活用し、迅速かつ適切な救急医療活動を行うためのツールとして活用する。		延221人

平成28年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(吉野ヶ里町)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成29年3月末)

項目			実施者数(人)				
二次予防事業対象者把握事業	①基本チェックリスト配布人数		3,029				
	②基本チェックリスト実施者数		1,743				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)		448				
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携		0			
		訪問活動を実施している保健部局との連携		0			
		医療機関からの情報提供		0			
		民生委員からの情報提供		0			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		0			
		本人・家族からの相談		0			
		特定健康診査等の担当部局との連携		0			
		生活機能評価(単独で実施)		0			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収		448			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査		0			
	インターネットによる情報収集		0				
	その他		0				
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上		193			
		栄養改善		36			
		口腔機能の向上		188			
		閉じこもり予防・支援		42			
		認知症予防・支援		188			
うつ予防・支援		100					
④検査・医師の判断等が必要な者の数		0					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		0					
⑤二次予防事業の参加者数		98					
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通所型介護 予防事業		① 運動器の機能向上					
		② 栄養改善					
		③ 口腔機能の向上					
		④ 膝痛・腰痛対策のプログラム					
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム					
		⑥ その他のプログラム					
		食べてみがい 歯っぴい教室 (栄養改善、口腔機能向上)	⑦ ①～③を組み合わせた複 合プログラム	4地区 (①萩原②上石動③横田 ④乙の馬手)	20	98	194
		いきいき健康クラブ (運動機能向上、認知症予 防支援)	⑧ その他の複合プログラム	4地区 (①萩原地区、②上石動 地区、③横田地区、④乙 の馬手・下藤・田中地区)	64	58	624
訪問型介護 予防事業							

2 一次予防事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
介護予防普及啓発事業	パンフレット配布、各地区出前講座	出前講座対象地区、他開催事業参加者	①介護予防に関するリーフレットの配布 ②吉野ヶ里町健康福祉フェスタにおけるチラシ配布 ③出前講座 ④介護予防普及啓発リーフレット(ウェットティッシュ)の配布		①1,325部 ②100部 ③4回/年 ④600個
	もの忘れ相談室	もの忘れの不安がある人・家族	認知症の専門医による相談事業。月1回。軽度認知症の早期発見や、その後専門医の受診等の適切なケアに結びつけている。	11回	20人
	健康体操教室	65歳以上の高齢者	4カ所で自主的に実施。 ①ふれあい館:1回/週、②きらら館:2回/月、③目達原公民館:2回/週、④吉田公民館:2回/週	112回	実100人程度 延2,277人
	認知症予防教室	一次予防事業対象者	①高齢男性のための簡単料理教室 全12回 (H28年10月～H29年1月) ②ガーデニング教室 全12回 (H28年10月～H29年3月) ③生け花教室 全12回 (H28年10月～3月)	36回	① 実15人 延157人 ② 実25人 延240人 ③ 実12人 延122人
	介護予防薬膳料理教室	65歳以上の高齢者	H29年2月23日(木) 健康体操教室参加者と食生活改善推進協議会が協力して実施。	1回	85人
	フォローアップ教室「ますます元気塾」	二次予防事業(いきいき健康クラブ)を終了された方	H28年5月～7月(1回/週)の全12回実施。二次予防事業終了後も継続的に介護予防と外出の機会を得られ、自宅での健康的な生活を維持できることを目的とする。	12回	実11人 延116人
	おたっしやクラブ	おたっしやクラブ登録者	おたっしやクラブ登録者に対して、介護予防に資する各種メニュー(運動機能向上、脳トレ、健康体操、口腔体操等)を行い、健康の維持・増進に努める。	実施50日 (月・火・木・金)	実111人 延392人
活動域支介護事業	高齢者サークル活動支援事業	高齢者サークル会員	各種高齢者サークル活動		571人 32サークル

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

(平成29年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
介護教室の開催	家族介護者教室	在宅で要介護者等を現に介護している方や介護や福祉に興味がある方	①H29年1月23日(月) 「笑う門には福来たる」 ～笑いヨガでストレス解消～ ②H29年2月14日(火) 「ゆとりある老後のために」 ～知っておきたい遺言・相続の話～	2回	42人
認知症高齢者見守り事業	吉野ヶ里町ふれあいネットワーク事業	吉野ヶ里町に在住する高齢者等	各関係機関との連携により、高齢者のあらゆる問題に対する予防・早期発見・早期対応の実現を目指す。また、各構成機関との会議等を通して幅広い視点を踏まえ、よりよい高齢者支援における政策形成に活かす。 H29年2月17日 協議会開催 H28年7月25日 協定締結式	推進協議会 1回 協定2事業所	14人 鳥栖郵便局 神埼郵便局
家族介護継続支援事業	家族介護者交流会	在宅で要介護者等を現に介護している家族	介護者相互の交流とリフレッシュを兼ねたバスハイクを実施した。 H28年10月19日(水) 行き先～日田市～	1回	11人
		要介護者等を現に介護している家族	介護者同士が日頃の悩みなどを共有し交流できる場をもうけた。 H28年5月19日(木) H28年9月30日(金) H29年3月23日(木)	3回	22人
	介護用品支給事業	在宅の概ね65歳以上の高齢者で、常時失禁状態にある方。※対象者世帯の生計中心者が所得税非課税に限る。	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給。経済的負担の軽減と対象者への福祉の向上を図る。		0人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利成年後支援見制度	成年後見制度利用支援事業	町長申立て費用及び利用報酬助成に係る低所得の認知症高齢者等	①市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費 ②成年後見人等の報酬の助成等	①申立 0件 ②助成 0件	
ター等養成講座	認知症サポーター養成講座	町民、及び町内で仕事をしている人	7/20(水)シルバーヘルパー72人 9/13(火)上中杖上分老人クラブ9人 10/14(金)三田川小4年生34人 10/21(金)三田川小4年生67人 11/24(木)東脊振小4年生76人 3/13(月)民生児童委員29人	6回	287人
地域自立生活	食の自立支援事業	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯で調理が困難な者	毎週月～土曜日の週6回を限度として食の自立を支援。また、安否確認を行い、利用者の健康状態、生活実態を把握した。	延6,745回	実52人 (登録者84人)